

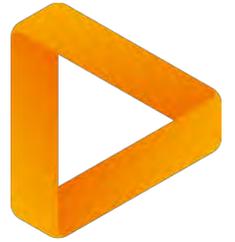
老施協

JS-Weekly

№.819

発行 令和4年2月25日

編集 公益社団法人
全国老人福祉施設
協議会



老施協
VISION 2035



首相官邸HPより



今週のポイント

- ▶ 厚生労働省 新型コロナによる通所介護の報酬特例 令和4年度も算定可能
- ▶ 厚生労働省 処遇改善支援補助金Q&A第2弾 一時金の取り扱い示す

国の一週間

国会	1/17~	第208回通常国会
	2/22	令和4年度予算案 衆議院通過
内閣 (官邸)	2/18	新型コロナウイルス感染症対策本部 (第88回) (持ち回り開催)
	2/18	令和4年度介護報酬改定に関する審議報告
厚生 労働省	2/18	令和4年度介護報酬改定に関する審議報告
その他 官庁	2/24	国土交通省&厚生労働省 令和3年度高齢者施設等の 避難確保に関する検討会 (フォローアップ会議)

老施協の一週間

全国老施協	2/22	WEB開催	第3回介護人材対策委員会四役会議
	2/22	WEB開催	養護老人ホーム部会都道府県等懇談会 (九州)
	2/22	WEB開催	第3回広報委員会四役会議
	2/25	WEB開催	第15回常任理事会

今週のトピックス

養護・軽費・ケアハウスの職員の処遇改善
全国老施協が要請活動に関するアンケート結果 (速報) を
公表 ▶ P.2

補助金による介護職の賃上げ 今年2・3月分を一時金で
行った場合の取り扱いを厚労省が通知 ▶ P.4

全国老施協、高齢者福祉・介護の施設・事業所を対象とした
「新型コロナ電話相談事業」を開始 ▶ P.5

「軽症者はすべて施設内療養が基本」は誤解
厚労省が基本的対処方針の改訂の意図を改めて通知 ▶ P.6

新型コロナ対応によるかかり増し費用を助成
厚労省が制度活用を呼びかけ ▶ P.7

新型コロナワクチン追加接種 高齢者施設の74%が2月末
までに完了見込み 厚労省が調査 ▶ P.8

通所介護の基本報酬の3%加算特例&規模区分特例
令和4年度も算定可能 厚労省が取り扱いを事務連絡 ▶ P.9

東日本大震災の被災者への利用者負担等の特例措置
自治体への財政支援を延長 厚労省が事務連絡 ▶ P.10

人員配置基準緩和は「介護の質の維持」「介護職員の
負担軽減・処遇改善」が重要な観点 規制改革推進
会議が取りまとめ公表 ▶ P.11

通所介護 赤字施設41.9%(前年度比+3.9ポイント)
WAMが経営参考指標を公表 ▶ P.12

高齢者福祉施設の9割近くが「2交代夜勤」
医労連が夜勤実態調査結果を公表 ▶ P.13

LIFE メンテナンスのためサービスを一部停止 ▶ P.14

消防庁が施設における避難器具の設置状況等につ
いて調査を実施 アンケート調査にご協力を ▶ P.15

「介護の仕事を始めたい」という人に最適
オンライン配信講座を朝日新聞社が開催 厚労省補
助事業の一環 ▶ P.16

【コラム】認知症BPSDケアプログラムにおける
取り組み実践事例⑤ ▶ P.17



ご意見・ご要望は
こちらまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL https://www.roushikyo.or.jp

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

全国老施協

養護・軽費・ケアハウスの職員の処遇改善 全国老施協が要請活動に関するアンケート結果（速報）を公表 養護・軽費等の職員の処遇改善の要請活動に関するアンケート調査結果（速報版）

ポイント

- ① 要請活動を全国の自治体で展開中
- ② 都道府県老施協では約9割で要請活動を実施

▶ 「新年度（4月から）での引き上げ見込み」 概ね1～2割程度

既報通り、全国老施協は養護・軽費・ケアハウス（養護・軽費等）に従事する介護職員の処遇改善実施に向けて、厚生労働省や総務省に対し、さまざまな要請活動を行ってきた。

これと合わせて、全国で自治体への措置費・事務費の引き上げのための要請活動が展開されており、この活動についてのアンケート調査結果（1月31日～2月7日実施）の速報版をこのほど取りまとめ、HPで公表した。今後の活動の参考にさせていただきたい。

【調査結果の概要（速報版）】

（要請活動の実施）

- 要請活動を行ったのは、都道府県老施協で約9割、指定都市老施協で約6割、養護老人ホームで7割以上。
- 軽費老人ホーム・ケアハウスは、要請活動を行った割合が低調。

（予算上の対応状況）

- 新年度の当初予算原案に盛り込むことができたのは、都道府県および指定都市老施協で1割以上、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム・ケアハウスは1割以下。
- 補正予算に盛り込める予定は、概ね1割前後。

（引き上げの時期）

- 新年度4月からの引き上げできる見込みは、概ね1～2程度。
- 引き上げできる予定と聞いているが時期が不明なのは、概ね2割前後。

（総額における対応）

- 引き上げの見込みや予定のある場合、都道府県老施協、指定都市老施協、養護老人ホームの5割前後が、純増となる見込み。

（算定の対象職員）

- 他の職員も含まれているのは、概ね1～2割程度。

（処遇改善以外の引き上げ）

- 処遇改善以外の引き上げがあったのは、養護老人ホームと中核市所在の軽費老人ホーム・ケアハウスの一部のみ。

（次ページに続く）



ご意見・ご要望は
コチラまで



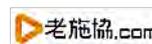
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

(今後の要請活動)

- 今後の要請活動を行う予定は、概ね1～2割程度。
- 今後の自治体の対応次第では行う可能性があるのは、いずれも3～4割程度。

詳細は下記参照（会員ログインが必要です）。

<https://www.roushikyo.or.jp/js-login.html?url=index.html?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21768&type=content&subkey=416817>



ご意見・ご要望は
コチラまで



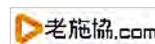
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





厚生労働省

補助金による介護職の賃上げ 今年2・3月分を一時金で行った場合の取り扱いを厚労省が通知 「介護職員処遇改善支援補助金に関するQ&A（令和4年2月22日）」の送付について （介護保険最新情報vol.1037）

ポイント

- ① 一時金も賃金改善として取り扱うことが可能
- ② 4月分以降の改善分を含んだものにする

▶ 賃金改善分を含んだ一時金支給として取り扱い可能

厚生労働省は2月22日、介護職員処遇改善支援補助金に関するQ&Aの第2弾を自治体関係者等に事務連絡した（介護保険最新情報Vol.1037）。事業所などへの周知徹底を依頼している。

今回のQ&Aでは、今年2・3月分を一時金で賃金改善した場合の取り扱いを示している。両月について一時金で賃金改善を行った場合、「当該改善分をベースアップ等による賃金改善として取り扱うことは可能か」という問いに対し、一時金による改善は「単に就業規則等の改定がなされていないことのみでの違いである」と指摘。

「同年4月分以降に行うベースアップ等による賃金改善を見越した対応である場合には、2月分及び3月分の一時金による賃金改善のうち、同年4月分から9月分までの間のベースアップ等による賃金改善分に相当する額をベースアップ等による賃金改善分に含めることとして差し支えない」と明示した。

たとえば、4月以降の賃金改善額の平均が月7,000円で、2月分および3月分の一時金による賃金改善が1万8,000円である場合、「2か月分の1万4,000円（7,000円×2）まで」が、ベースアップ等による賃金改善分に含めることが可能だとしている。

（参考資料：<https://www.mhlw.go.jp/content/000901168.pdf>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



全国老施協

全国老施協、高齢者福祉・介護の施設・事業所を対象とした「新型コロナ電話相談事業」を開始

全国老施協 令和4年度コロナウイルス感染症電話相談事業

ポイント

- ① 感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師が回答
- ② 相談は無料。平日に5時間受け付け

▶ 感染症への対応方法、感染対策に関するワンポイントアドバイスを実施

全国老施協は、新型コロナ感染症への対応について、感染症について高い専門性を有する看護師（感染管理認定看護師および感染症看護専門看護師（以下「認定看護師等」））による「新型コロナ電話相談事業」を実施する。オミクロン株によるコロナ感染症が全国的に急拡大するなか、極めて厳しい感染対策を強いられている高齢者福祉・介護施設・事業所を支援するのが目的。概要は以下の通り。

- 実施主体 : 公益社団法人全国老人福祉施設協議会
- 電話相談事業の対象 : 「新型コロナウイルス感染症が発生した」または「疑い例が発生した」高齢者福祉・介護の施設・事業所の代表者（管理者、感染管理担当者等）
- 電話相談事業の利用料 : 無料
- 電話相談事業の内容
 - (1) 主な相談内容
 - ・ 感染症への対応方法の助言
 - ・ 感染対策に関するワンポイントアドバイス 等
 - (2) 実施期間 : 令和4年2月14日から令和4年6月まで（予定）
 - (3) 実施時間

月曜から金曜 1日5時間（10時～12時、13時～16時） ※土日祝日除く
 実施日ごとに1名の相談員（認定看護師等）を配置する予定。
 具体的な実施日は、全国老施協ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策特設ページ」（随時更新）でご案内いたします。
 - (4) 電話相談の手順・方法
 - ① 一次受け付け

一次受付申込表（ホームページからダウンロードした所定フォーム）に必要事項を記載の上、メールにて申し込みください。
 一次受付E-mail : js.covid-19soudan@roushikyo.or.jp
 - ② 電話相談
 - ・ 上記（3）の実施時間に、相談員（認定看護師など）から電話させていただきます。
 - ・ 一次受け付けが多くあった場合は、ご連絡までに時間がかかる場合があります。



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

「軽症者はすべて施設内療養が基本」は誤解 厚労省が基本的対処方針の改訂の意図を改めて通知 オミクロン株の感染流行を踏まえた高齢者施設内での療養の支援について

ポイント

- ① 施設内で療養を行う高齢者施設への支援を自治体に要請
- ② 医療従事者の派遣単価や高齢者施設への補助も拡充

▶ やむを得ず施設内療養を行う高齢者施設を支援することが目的

厚生労働省は2月21日、オミクロン株の感染流行を踏まえた高齢者施設内での療養の支援について、自治体関係者に留意事項を事務連絡した。

同省は、オミクロン株の感染流行を踏まえて2月18日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を改訂。高齢者施設内での療養の支援の充実について示したが、軽症の利用者はすべて施設内療養とするかのような誤解を招く表現があったため、本事務連絡で趣旨を改めて明確にした。

改訂した基本的対処方針では、感染拡大に伴う病床のひっ迫などにより、高齢者施設で感染した人は施設内で療養することを余儀なくされる状況となっていることから、都道府県が医師や看護師を派遣することなどにより医療が提供できる体制を構築し、施設内での感染管理や治療などの支援を行うよう求めている。高齢者施設内での療養の支援の拡充について示したもので、感染した高齢者の施設内療養を促すものではない。

事務連絡では、医療従事者の派遣単価を拡充し、施設内療養を行う高齢者施設への補助も拡充したことを周知。これらの支援を積極的に活用するよう要請している。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21767&type=content&subkey=416795>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



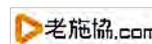
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

新型コロナ対応によるかかり増し費用を助成 厚労省が制度活用を呼びかけ

令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業に係る周知徹底について（協力依頼）

ポイント

- ① 通常のサービス提供では想定されない費用を助成
- ② 必要な介護サービスを継続するために活用を

▶ 地域医療介護総合確保基金の枠組みを活用し、都道府県が実施

国は、介護サービス事業所・施設等が感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費等を支援する目的で、「令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」を実施している。新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した事業所・施設等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成するもので、地域医療介護総合確保基金の枠組みにより、都道府県が実施する。

たとえば、訪問介護事業所を含む介護サービス事業所・施設等で感染者等が発生した場合やこれらの事業所・施設等が感染者等である利用者に対応した場合は、

- ① 緊急雇用にかかる費用や職員の割増賃金・手当などが補助対象となる
 - ② 基準単価を超える必要がある場合は個別協議により基準単価を上乗せすることができる
- などが実施要綱で示されている。

昨今のオミクロン株の感染拡大を受けて、厚生労働省はこのほど本事業を改めて周知し、活用を呼びかけている。事業の内容を把握し、必要な支援を受けられるか検討しておきたい。

（事業の概要：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00257.html）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



厚生労働省

新型コロナウイルスワクチン追加接種 高齢者施設の74%が2月末までに完了見込み 厚労省が調査 高齢者施設における新型コロナウイルスワクチン追加接種状況調査結果（速報）について

ポイント

- ① 介護老人福祉施設では7,479施設が完了見込み
- ② 2月末まで完了見込みは80%（特養）

▶ 養護老人ホームでは831施設、軽費老人ホームでは1,709施設が完了予定

厚生労働省は2月18日、高齢者施設における新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、2月末までに接種完了見込みとなる施設数の速報値を公表した。1,741自治体のうち1,676自治体が回答した2月17日正午時点の数値をもとに集計したもの。

施設種別（医師の配置あり）を見ると、介護老人福祉施設7,479、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護2,056、介護老人保健施設3,830、介護医療院709となっている。

2月末までに終了予定の施設の割合については、介護老人福祉施設80%、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護82%、介護老人保健施設81%、介護医療院80%となっている。

医師の配置のない施設について見ると、養護老人ホームでは831施設、軽費老人ホームでは1,709施設が完了予定。2月末までの終了予定割合は、養護老人ホーム84%、軽費老人ホーム76%となっている。

▶ 2月末までに完了しない理由「初回接種が遅く、6か月経過していない入所者等がいるため」が最多

2月末までに接種が完了しない見込みである主な理由については、「初回接種が遅く、6か月経過していない入所者等がいるため」（18%）、「施設において、接種体制の確保等の準備に時間を要したため」（16%）、「感染の発生等のやむを得ない事情が施設に生じたため」（15%）が上位を占めた。

国は、高齢者施設の従事者や利用者への3回目接種を2月中に終わるよう努めるとの意向を示している。

（参考資料）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23998.html

厚生労働省の資料より

【施設種別毎の追加接種終了予定割合】

施設種別		施設数	2月末までに追加接種 終了予定の施設の割合
医師の配置あり	1. 介護老人福祉施設	7,479	80%
	2. 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	2,056	82%
	3. 介護老人保健施設	3,830	81%
	4. 介護医療院	709	80%
小計		14,074	81%
医師の配置無し	5. 特定施設入居者生活介護	3,862	72%
	6. 地域密着型特定施設 入居者生活介護	411	77%
	7. 認知症対応型共同生活介護	12,901	75%
	8. 養護老人ホーム	831	84%
	9. 軽費老人ホーム	1,709	76%
	10. 有料老人ホーム	11,082	68%
	11. サービス付き高齢者向け住宅	6,503	67%
小計		37,299	72%
合計		51,373	74%

（注）各市町村管内の全ての施設に対する、2月末までに追加接種終了予定の施設の割合

【2月末までに接種が完了しない見込みである主な理由】

理由（回答数の多い順）	回答数	割合
① 初回接種が遅く、6か月経過していない入所者等がいるため。	296	18%
② 施設において、接種体制の確保等の準備に時間を要したため。	276	16%
③ 感染の発生等のやむを得ない事情が施設に生じたため。	259	15%
④ 施設側の希望による。	174	10%
⑤ 住民接種を受ける予定のため。	161	10%
⑥ 施設側が、接種券が揃ってから接種する意向だったため。	145	9%

（注）回答数は上記選択肢を選択した市町村数（複数回答）



ご意見・ご要望は
こちらまで



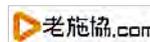
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



厚生労働省

通所介護の基本報酬の3%加算特例 & 規模区分特例 令和4年度も算定可能 厚労省が取り扱いを事務連絡

「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A (Vol.11) (令和4年2月21日)」の送付について (介護保険最新情報Vol.1035)

ポイント

- ① 対象は通所介護、通所リハ、地域密着型通所介護など
- ② 同年度中の同一事由による再度の3%算定は不可

▶ 通所系サービスに導入した特例の来年度の取り扱いを示す

厚生労働省は2月21日、「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A (Vol.11)」を自治体関係者に事務連絡し、介護事業所などへの周知徹底を依頼した (介護保険最新情報Vol.1035)。

新たに加わったQ&Aは2つで、いずれも通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護を対象としたもの。

1つ目は3%加算・規模区分の特例に関するもので、新型コロナウイルス感染症は3%加算や規模区分の特例の対象とされているが、令和4年度も引き続き同加算や特例の対象となるとした。

▶ 令和3年度に3%加算した事業所が令和4年度に同加算を算定することは可能

2つ目は、令和3年度に3%加算を算定した事業所の取り扱いに関するもの。感染症や災害によって利用延人員数が減少した場合は、基本的に一度3%加算を算定した際とは別の感染症や災害を事由とする場合にのみ再度の加算が可能とされているが、令和3年度中の利用延人員数の減少により同加算を算定した事業所が、令和4年度に再び同加算を算定することは可能としている。この場合、令和4年度の加算については、減少した月の利用延人員数が、令和3年度の1か月当たりの平均利用延人員数から5%以上減少していることが必要となる。

なお、令和4年度中の利用延人員数の減少により一度3%加算を算定した事業所は、同一事由で令和4年度中に「再度3%加算を算定することはできない」との解釈も示している。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=416901>)

加算算定のイメージ												
・令和3年度の利用延人員数の減少に基づき、令和3年度内に3%加算を算定していた事業所の場合 ・令和4年度中の利用延人員数の減少に基づき、新たに3%加算を算定する事業所の場合												
R4年度 (R3.3)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月 (R5.4)
加算算定	利用延人員数減	算定届提出	算定開始	算定終了								
延長	令和3年度の1月当たりの平均利用延人員数と比較		なお利用延人員数が減少している場合	延長届提出	延長開始			延長終了				
○ 令和4年度中の利用延人員数の減少に基づき算定していることから、令和4年度中に同一事由により再度算定することはできない。 ○ 加算算定の届出、加算算定後の各月の利用延人員数の確認、加算算定の延長の届出の方法等は、従前のとおり。												
・令和3年度中の利用延人員数の減少に基づき、令和4年度にまたがって3%加算を算定していた事業所の場合												
R4年度 (R3.3)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月 (R5.4)
加算算定	利用延人員数減	算定届提出	算定開始	算定終了								
延長	令和2年度の1月当たりの平均利用延人員数と比較		なお利用延人員数が減少している場合	延長届提出	延長開始			延長終了				
○ 令和4年度中の利用延人員数の減少に基づき再算定した場合は、令和4年度中に同一事由により再度算定することはできない。 ○ 加算算定の届出、加算算定後の各月の利用延人員数の確認、加算算定の延長の届出の方法等は、従前のとおり。												
再算定						利用延人員数減	算定届提出	算定開始		算定終了		
再延長						令和3年度の1月当たりの平均利用延人員数と比較		なお利用延人員数が減少している場合	延長届提出	延長開始		延長終了

出典：厚生労働省


 ご意見・ご要望は
こちらまで

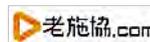

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

 URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



厚生労働省

東日本大震災の被災者への利用者負担等の特例措置 自治体への財政支援を延長 厚労省が事務連絡

東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について（介護保険最新情報Vol.1036）

ポイント

- ① 令和4年度予算により引き続き手当を実施
- ② 利用者負担免除、保険料免除などを継続

▶ 令和4年度政府予算案の可決・成立が前提

厚生労働省は2月22日、東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置について、自治体への財政支援を令和4年度も継続することを事務連絡した。東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担および保険料（以下「利用者負担等」という）の減免措置を、引き続き実施する。

22日に令和4年度政府予算案が衆議院を通過しており、本措置は「令和4年度政府予算案の可決・成立が前提となり、具体的な財政支援の内容については、追ってお知らせする予定」としている。

避難指示等対象被保険者に対する財政支援延長の取り扱いは、下記の通り。

【避難指示等対象被保険者の取り扱い】

- 利用者負担免除措置（利用者負担額軽減支援事業）に対する財政支援については、令和5年2月28日まで延長する予定。
 - 保険料減免措置に対する財政支援については、令和5年3月分まで延長する予定。
- ※ 避難指示等対象被保険者：帰還困難区域および上位所得層を除く旧避難指示区域等における被保険者

このほか、避難指示等対象被保険者以外の被災地域における被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援についても、同様の取り扱いを行う予定。

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=417046>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

 在宅・地域密着
その他

グループホーム

 規制改革
推進会議

人員配置基準緩和は「介護の質の維持」「介護職員の負担軽減・処遇改善」が重要な観点 規制改革推進会議が取りまとめ公表

先進的な特定施設（介護付き有料老人ホーム）の人員配置基準について

（これまでの議論の取りまとめ）

ポイント

- ① 3：1の人員配置基準の緩和に関するポイントを整理
- ② 全国老施協も介護現場の生産性向上について提言

▶ 厚生労働省 4月から実証事業を実施

政府の規制改革推進会議は2月17日、先進的な特定施設（介護付き有料老人ホーム）の人員配置基準について、これまでの議論の取りまとめを公表した。昨年12月の医療・介護ワーキング・グループにおいて特定施設の人員配置基準の柔軟化に関する提案があり、厚生労働省は今年4月から実証事業を行う方針を示している。この提案と実証のあり方については全国老施協も意見陳述を行っており、その内容も紹介されている。

▶ 人員配置基準の柔軟化 「先進的な取り組みを行う事業者に対する特例的な措置」

取りまとめでは、現行では3：1とされている介護施設の人員配置基準の柔軟化に関する考え方については、「介護の質の維持」と「介護職員の負担軽減・処遇改善」が最も重要な観点になる、と強調。ビッグデータ解析やセンサーなどのICT技術の活用、介護補助職員の活用などにより、特例的に少ない人員で介護の質を維持し、介護職員の負担軽減・処遇改善を両立させるという今回の提案は、介護の人材不足解消に向けた有力な方策となる可能性があるとし、実証を通じてこれを客観的に検証するとしている。そのうえで、社会保障審議会介護給付費分科会において議論されるが、人員配置基準の柔軟化については、一律の変更ではなく先進的な取り組みを行う事業者に対する特例的な措置であると強調している。

4月から実施予定の実証については、利用者の状態変化や日中の活動量の増減、事故の発生状況など、LIFEの項目も参考にしながら「介護の質」を検証。「介護職員の負担」については、身体的負担や心理的負担の変化などの検証を要請するとしている。

全国老施協の意見

- 介護は高度な対人サービスであり、モノづくりで培われた生産性向上ノウハウはそのまま当てはまらない。
- 介護職員の削減は、ケアの質の低下、職場環境の悪化につながる可能性が高く、生産性向上は単純な人減らしを目的としたものであってはならない。
- 生産性向上は、事業者の利益ではなく、利用者が受けるケアの質が高まること、職場環境改善（職員の処遇改善、職場の魅力アップ）で実を結ばなければならない。
- 特殊な条件のもとで成立する基準を、介護施設一般に適用すべきではない。

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=416474>）



ご意見・ご要望は
こちらまで



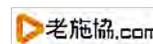
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！




 福祉医療
機構

通所介護 赤字施設41.9%（前年度比+3.9ポイント） WAMが経営参考指標を公表

2020年度(令和2年度)決算 老人デイサービス(通所介護・認知症対応型通所介護)の
経営分析参考指標の概要について

ポイント

- ① 利用率、収益は前年度より低下
- ② 認知症対応型通所介護でも赤字施設の割合が上昇

▶ 通所介護では従事者1人当たり人件費が上昇

独立行政法人福祉医療機構は2月18日、2020年度決算分の老人デイサービス（通所介護・認知症対応型通所介護）の経営分析参考指標の概要を公表した。調査対象は、通所介護4,609施設、認知症対応型通所介護561施設。通所介護全体では、利用率は前年度より3.3ポイント低下し68.6%、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は2.4ポイント低下し2.8%、赤字施設の割合は3.9ポイント上昇し41.9%となった。

事業規模別のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、地域密着型が2.7%（前年度比0.9ポイント低下）、通常規模型が2.0%（同2.3ポイント低下）、大規模型（Ⅰ）が7.2%（同2.9ポイント低下）、大規模型（Ⅱ）が6.2%（同4.8ポイント低下）で、従事者1人当たり人件費はいずれの事業規模でも上昇している。

▶ 認知症対応型通所介護では利用者1人1日当たりサービス活動収益も上昇

認知症対応型通所介護では、利用率は前年度より1.3ポイント低下し63.5%、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は0.8ポイント低下し11.5%、赤字施設の割合は3.7ポイント上昇し32.3%だった。

利用者1人1日当たりサービス活動収益は1万3,533円（前年度比534円増）、従事者1人当たり人件費は341万3,000円（同12万6,000円増）、サービス活動収益対人件費率は66.2%で、前年度とほぼ同水準だった。

（参考資料：<https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/pr2138.pdf>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

医労連

高齢者福祉施設の9割近くが「2交代夜勤」 医労連が夜勤実態調査結果を公表

「2021年介護施設夜勤実態調査」結果概要

ポイント

- ① 2交替夜勤で複数体制は約半数
- ② 特養で「仮眠室がない」施設が増加

▶ 特養の約半数が16時間以上の2交替夜勤

日本医療労働組合連合会（医労連）は2月17日、「2021年介護施設夜勤実態調査」の結果概要を公表した。同調査は、介護施設の夜勤改善を図るため、特養、老健、グループホームなど142施設、4,075人を対象に実施。昨年6月の勤務実績を基本として、夜勤形態や夜勤体制など夜勤に関わる項目を中心に調査を行った。

主な結果は以下の通り。

- 夜勤形態については、「2交替夜勤」の施設が87.6%で、このうち勤務時間16時間以上の長時間夜勤が80.5%を占めている。業態別に見ると、グループホーム、小多機、看多機などの小規模な事業所ではほとんどが2交替夜勤で、特養では16時間以上の2交替夜勤が47.1%と半数近くを占めている。
- 夜勤体制では、グループホーム、小多機、看多機では1人体制の夜勤が恒常的に行われているが、特養や老健などの比較的規模の大きな施設では複数体制となっている。2交替夜勤の職場で複数体制が行われているのは46.8%で、特養では半数が2人体制、4割が1人体制となっている。
- 夜勤日数（回数）については、「3交替夜勤」の施設の85.6%が「8日以内」だが、「2交替夜勤」の施設では「4回以内（8日以内に相当）」は6割にとどまっている。特養では、「3交替夜勤」の施設の9割以上が「8日以内」で、「2交替夜勤」の施設では6割が「4回以内」となっている。
- 夜勤手当については、正規職員の2交替夜勤で平均5,976円、3交替夜勤の準夜3,630円、深夜で4,325円となっている。特養では、2交替夜勤が平均5,150円、3交替準夜が2,800円、3交替深夜が4,250円となっている。
- 仮眠室の有無については、4割近くの施設が「仮眠室がない」と回答。特養に関しては、「仮眠室がない」が昨年の35.3%から47.1%へと増えた。

（参考資料：<http://irouren.or.jp/news/oshirase/2022/02/20220217150936.html>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

LIFE メンテナンスのためサービスを一部停止 サービス一時停止のお知らせ（厚生労働省）

ポイント

- ① 厚労省がサービス一時停止をお知らせ
- ② 「令和3年度ADL維持等加算算定」に対応のため

▶ ADL維持等加算算定開始のための「ADL利得値」 すべての場合において算出可能に

厚生労働省は本日（25日）、LIFE（科学的介護情報システム）のサービスを一時停止する。システムメンテナンスのため、令和3年度ADL維持等加算算定画面の「初月」と「6月後」において選択可能な期間を「2022年3月」まで延長できるよう変更する。

「令和3年度ADL維持等加算算定」に関する部分を改修することで、これまで一部の場において算出できなかった、令和3年度にADL維持等加算算定開始のための「ADL利得値」を、すべての場合において算出可能とする。

○サービス停止期間：2022年2月25日（金） 19時～21時（予定）



ご意見・ご要望は
コチラまで



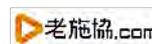
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

消防庁

消防庁が施設における避難器具の設置状況等について調査を実施 アンケート調査にご協力を

避難器具に関する調査へのご協力について（依頼）

ポイント

- ① 現場の意見や取り組み状況を調査
- ② WEBアンケートへの協力を依頼

▶ 安全かつ迅速な避難実現のために、必要な情報を収集

総務省消防庁は、火災発生時に寝たきり状態や車いす利用者等の「自力避難困難者」が安全かつ迅速に避難できるよう、高齢者施設における避難のあり方や避難器具（滑り台、避難はしご、緩降機、救助袋等）の実態把握を進めるとともに、より安全かつ迅速な避難を行うための課題や意見（改善要望）の把握を行うため、アンケート調査を実施する。

アンケートの概要は下記の通り。会員の皆さんには、調査への協力をお願いしたい。

○ アンケート調査の概要

事業主体：総務省消防庁 予防課設備係

実施主体：株式会社NTTデータ経営研究所

回収期限：3月上旬を予定

回答方法：下記URLにアクセスし、Web上で回答

<https://forms.office.com/r/k94dCWMX9R>

○ アンケート調査票の内容（主なもの）

- ① 避難に関する課題や意見
- ② 避難に関する取り組み状況
- ③ 基本情報



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



朝日新聞社

「介護の仕事を始めてみたい」という人に最適 オンライン 配信講座を朝日新聞社が開催 厚労省補助事業の一環 「自分にできる」がきっと見つかる！ はじめての介護のしごと講座

ポイント

- ① セカンドキャリアなど介護に興味を持つシニア層が対象
- ② Zoomを使用したオンライン開催で、参加費は無料

▶ アクティブシニア層向けに介護の魅力を伝える講座を開催

株式会社朝日新聞社は、令和3年度介護のしごと魅力発信等事業（厚生労働省補助事業）として、アクティブシニア層向けの「はじめての介護のしごと講座」をオンライン開催する。

対象は、介護未経験者や定年退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を始めてみたい人。介護の仕事の内容や魅力について伝える。講座の後には、講師に直接質問や相談ができる時間も設けられている。

- 日時： 3月2日（水） 14：00～15：30
対象地域：東京都
応募締切日：2月28日（月）
- 3月8日（火） 14：00～15：30
対象地域：千葉県
応募締切日：3月3日（木）

※対象地域外の人参加可能。

- 開催形態：Zoomを使用したオンライン開催（要事前申し込み）
- 参加費：無料
- 申し込み：<https://www.asahiculture.jp/page/asahikaigo>

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=e-page-menu-1-2&category=19325&key=21768&type=content&subkey=416897>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



認知症の人のBPSD（行動・心理症状）は問題行動ではなく、とても大切なメッセージとして捉え、関わる職員が視点を揃えてPDCAサイクルでケアを実践することが求められています。

全国老施協では、その認知症ケアの実践に効果的な手法である「BPSDケアプログラム」を推奨し、その普及・啓発に取り組んでいます。そこで、実際にこの「BPSDケアプログラム」を取り組まれている事業所の皆さんの声をお届けさせていただきます。



老施協総研運営委員会
委員長 尾関 英浩



認知症BPSDケアプログラムにおける取り組み実践事例⑤

「導入の際の準備・調整について」

BPSDケアプログラムインストラクター 鈴木 恵介
医療法人社団永生会 本部 広報連携室

● 第5回コラムでは

本号では、前回（Vol.818（2022年2月18日））掲載コラムでの、「②背景要因（ニーズ・苦痛）の分析」の次のステップとなる、「③ニーズを踏まえた「ケア計画」の策定」について記載しております。

③ケア計画：苦痛の原因に対するアプローチ



資料参照：「行動・心理症状(BPSD)に着目した認知症ケアのアプローチ」
東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター 西田 淳志 氏

● 「ニーズを踏まえた「ケア計画」の策定」について

ステップ2で背景要因をチームで分析し、優先順位をつけて絞り込んだものについて、どのようにケア計画に繋げていくのかという部分になります。

ケア計画を立てる際、どのような背景要因が対象者の最も大きな苦痛の原因となっているのかを議論し、必ずそれに対応するケア計画を作成しなければいけません。

ケア計画を作成する上での注意点については、下記にまとめて記載しております。

また、ケア計画を実施した結果、BPSDが改善しない場合もあるかと思いますが、それは失敗ではなく、あくまで立案したケア計画が対象者にあっていないということの現われとなり、次の新たな仮説にうつることができます。

【ケア計画を作成する上での注意点】

- ・短いケア計画にする（50文字以内）：長い内容は読まれない、記憶されないため。
- ・わかりやすく、だれもが実行できる内容にする
- ・ケアの多剤併用を避ける：たくさの内容を同時に実行すると、何が効いていたのかわからなくなるため、1つか2つに絞り、それらを一定期間徹底して実行することが重要となる。

インストラクターとして研修参加者のみなさんの事例を伺っていると、「実践の前段階で難しさを感じた」という声が多くあがる。このプログラムは4つのステップで構成されているが、実はファーストステップの前段階の準備や調整が非常に大切になる。ファーストステップの「観察・評価」の実施の際には2～3名程度で入力することが推奨されている。このため、誰に声をかけるか？日程をいつにするか？開催場所はどこにするか？などを事前に検討して調整する必要がある。また当日集まってから本プログラムを説明してはかなりの時間を要するので、そもそも何故集まるのか、集まって何をするのかなどを事前にお伝えした方が当日の作業がスムーズにはじめられるだろう。

【準備・調整の配慮】

- 参加者は二人以上で多すぎないこと。多職種の参加が出来ると視野が広がる。
- 事前の説明には医学研のHPやyoutubeを視聴してもらおうと概要が掴みやすい。さらに電話やメールなどを活用すると、より理解度が深まる。
- 定期的な会議など顔を合わせる場があれば、直接説明する機会とする。
- NPI評価尺度を事前に確認していただき、記入しておいてもらえば、当日の作業がスムーズになる。
- はじめてのメンバーが入力をする場合は長い時間を要することが多い。継続することで時間が短縮されること、3回程度の実施で効果が出てくることを伝えてモチベーションの維持に努める。

数事例ですが何かの参考にして頂き、スムーズな導入の一助になれば幸いです。

★「認知症BPSDケアプログラム実践報告動画配信」について

BPSDケアプログラムについて理解を深めるとともに、今後の認知症ケアのさらなる向上を目的として、3月中旬を目途に、BPSDケアプログラムを取り組まれている施設・事業所の方より、取り組みの成果や効果等、実践事例についてご報告いただく動画を本会ホームページで配信いたします。詳細につきましては、別途お知らせいたします。

告知・依頼

告知	2/25	岡山県老施協	キャンドルリレー ～介護従事者の願いをつなぐ Candle night～←New!
	2/18	全国老施協	全国老施協 新型コロナウイルス感染症 電話相談事業
	2/18	全国老施協	令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的決算講習 開催要項
	2/18	全国老施協	令和3年度 管理者向け定着研修 開催要項
	2/10	全国老施協	全国老人福祉施設協議会 令和3年度 自然災害発生時における事業継続計画（BCP）ひな形と参考動画の公開
	12/24	全国老施協	老施協チャンネル 介護の魅力を15秒以内で伝えてみませんか ショート動画を募集中！
	12/3	全国老施協	令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的基礎講習 開催要項
	11/19	全国老施協	令和3年度 全国老人福祉施設研究会議 鹿児島会議
	10/1	全国老施協	第78回全国老人福祉施設大会 山口大会 オンライン開催
	原則 毎週水曜	相談支援	法律相談窓口（JS リーガルサポート）原則として、毎週水曜日 （祝祭日を除く）の14：00-17：00（03-5215-7725）
依頼	1/21	厚生労働省	令和3年度介護のしごと魅力発見事業 介護イノベーターたちの働き方改革



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



キャンドルリレー ～介護従事者の願いをつなぐ Candle night～

コロナ禍で大きな制限が続く中でも実施可能なイベントとして、岡山県老施協では昨年度から「キャンドルナイト」を実施しています。

キャンドルなどは再利用が可能な事から、次の施設に引き継ぐ「キャンドルリレー」として企画しました。介護施設・介護従事者の願いは同じです。その願いをキャンドルに託して、つないで行く（リレーして行く）企画です。

実施した施設からは、「心が穏やかになった」「ひと時の休息になった」「とても幻想的だった」「感動して涙が出た」「明日への希望となった」などの声がたくさん寄せられており、地元のラジオ局や新聞等でも多く紹介されました。

今年度末で岡山県老施協としてはこの企画は一旦終了となりますが、最後の3月まで実施予定の施設があります。

この素敵な取り組みを、全国の皆様に知って頂ければ幸いです。

■□■YouTubeにて映像公開中■□■

◆ <https://www.youtube.com/watch?v=uAzksXeFxlq>

(特別養護老人ホーム ますみ荘)

◇ <https://www.youtube.com/watch?v=OpDLcpKswAU>

(社会福祉法人ことぶき会)

◆ <https://www.youtube.com/watch?v=TlvYsU3XAIU>

(特別養護老人ホーム サンバードナーシングホーム)

キャンドルリレー

～ 介護従事者の願いをつなぐ Candle night ～



ますみ荘 (倉敷市)



倉敷シルバーセンター (倉敷市)



あじさいのおか牛窓 (瀬戸内市)



鶯園 (津山市)



シルバーセンターセレーノ総社 (総社市)



南光荘 (勝央町)



オペラハウス鴨方 (浅口市)



おもいやり (岡山市)



王慈園 (倉敷市)



きび庭瀬 (岡山市)



高寿園 (津山市)

動画配信中！YouTubeにて
「ますみ荘」「岡山千鳥福祉
会」「ことぶき会」「王慈福祉
会」と検索
して下さい。 

2020年8月に始まった介護従事者の「願い」のリレーは、11の施設で引き継がれました。

(2021年3月現在)



岡山県老人福祉施設協議会 21世紀委員会

全国老施協 新型コロナウイルス感染症 電話相談事業

- 施設等の感染症への対応方法や感染対策に関するお困りごとについて、感染症に高い専門性を有する看護師※に直接電話で相談ができます。(相談料は無料)
- 新型コロナウイルス感染症が発生した又はその疑い例が発生した施設・事業所が対象です。
- 月曜～金曜 10～12時、13～16時(5時間) ※土日祝日除く

②感染症が専門の看護師から直接電話します



(一次受付)



(まとめて依頼)



①電話相談の申込み(一次受付)

- 保健所に相談しても、なかなか指示がいただけない。
- 濃厚接触者が増えるにつれ、ゾーニングが困難になってきた。
- 何か気を付けることがあればアドバイスがほしい。 など

電話相談の一例

(相談内容)

洗濯室で120名分洗濯している状況ですが、現在感染者の衣類は3日ビニール袋で保管し3日を過ぎたものから順次洗濯するようにしています。手間がかかる事と、保管場所の確保が難しくなっているので何か良い方法はないですか。

(電話でのご回答)

- 感染者と非感染者の洗濯物を分ければ洗濯は可能。感染性のものが大量におかれている状況はリスクも高く、対応職員の手間も増えるため、3日間置かずに洗濯をしてもよい。感染者の衣類を扱うときにはPPEを必ず着用する。
- 日本感染症学会の家庭内感染対策資料を参考に、汚染物質はあらかじめ除去した後に、普通の洗剤で多めの水を利用して洗濯する。衣類の乾燥は80℃10分以上が可能な機器が施設にあったため、そちらの機器を利用してしっかり乾燥させる。

電話相談の申込み(一次受付)は全国老施協HPからお願いします

<https://bit.ly/3oJhsLk>

令和3年度



社会福祉法人会計基準実践的決算講習 開催要項

正しい会計データに基づく適正な運営を！

～〈改正社会福祉法及び省令・社会福祉法人会計基準対応〉と
決算処理の一連の流れ～

—開催趣旨—

本会では、社会福祉法人の行う介護保険事業の基礎的な会計知識と月次の会計処理を学んでいただくため、「社会福祉法人会計基準実践的基礎講習」を令和3年12月より配信しております。

今回の決算講習は、基礎講習で学んだ知識をもとに、当該事業年度の決算書を作成するための一連の手続きやポイントを学ぶほか、平成29年度より施行された改正社会福祉法に基づく決算承認手続とそのスケジュール、法人に求められる「事業運営の透明性の向上」（備置きと閲覧及び情報の公開等）、「財務規律の強化」（社会福祉充実計画の承認等）のポイントについて、会計基準省令、関連通知等から学び、併せて社会福祉充実残額算定の仕組みを知ることから、その意味と対策を考える基礎的理解を進めます。社会福祉法改正と同時に省令となった社会福祉法人会計基準による決算処理の正しい理解と運用にむけ、本講習会を開催いたします。

研修動画 Web 配信のお知らせ

本会研修委員会では昨今のコロナウイルス流行を鑑み、このたびの本研修の現地開催を中止し、インターネットによる動画配信形式にて研修を行うことといたしました。インターネット環境と動画を閲覧できる端末があれば、**期間内は何度でもご視聴いただける研修**となっておりますので、是非この機会に Web での受講をご検討ください。

1 **主 催** 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 **開催形式** 動画配信

- ・ お申込者の方には申込後3営業日以内を目処に、受講案内と請求に関するご連絡をお送りいたします。
- ・ 配信予定日以降、受講費のご入金が確認できた方から研修動画視聴のための URL をご連絡いたします。

3 **申込期間** 令和4年2月15日（火）～令和4年5月6日（金） 予定

4 **配信期間** 令和4年2月18日（金）～令和4年5月13日（金） 予定

5 **受講費** 会 員：8,000円 / 非会員：16,000円

6 **受講対象** 会計実務担当者、管理職員など
※日商簿記三級程度以上の知識のある方、または社会福祉法人会計の経験がある方が望ましい。
※税理士、公認会計士及びコンピューターシステム会社等の関係者の参加はご遠慮ください。

7 **申込方法** Web または FAX でのお申し込みが可能です。下記いずれかの方法でお申し込みください。

Web 申込

全国老施協ホームページの該当入力画面からお申し込みください。
（※全国老施協会員の方は、必ず会員ログインのうえご購入ください。）
申し込み締切日以降の変更・参加取消は、【10】問い合わせ先までご連絡ください。

FAX 申込

全国老施協ホームページより「参加申込書」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。変更・参加取消の際は「参加申込書」に上書き訂正の上、FAXにてご連絡ください。

※配信開始日以降の受講費のご返金は原則として対応いたしかねます。

※お申込後に取消のご連絡を頂いた場合、受講費のお振込は必要ありません。

8 プログラム

時間	内容
約 5 分	開会挨拶 公益社団法人全国老人福祉施設協議会
計約 6 時間	<p>I. 決算作業の流れと資産の確認・評価（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算スケジュールの概要 2. 資産の実在性確認と評価 (現金預金、有価証券、貯蔵品、事業未収金等、立替金・仮払金、前払金等、固定資産) <p>II. 決算確認事項①（約 75 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 負債科目の確認（未払金等、預り金等、借入金） 2. リース会計 3. 資金用途制限の確認 <p>III. 決算確認事項②（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 減価償却費の計上と固定資産廃棄処理 2. 国庫補助金等特別積立金 3. 基本金の処理 4. その他の積立金の考え方と会計処理 5. 引当金（賞与引当金・徴収不能引当金・退職給付引当金） 6. 決算確認事項まとめ（チェックポイント） <p>IV. 計算書類・附属明細書の作成（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計算書類の体系 2. 内部取引処理の注意点 3. 計算書類の注記事項 4. 附属明細書について 5. 財産目録について <p>V. 計算書類作成後の業務（約 75 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算承認手続きの流れ 2. 決算承認後のその他の手続き（資産変更登記・税務署への届け出） 3. 社会福祉充実残額の算定 <p style="text-align: right;">株式会社川原経営総合センター 経営コンサルティング部門 統括補佐 森田 敏史 氏</p>

9 個人情報の保護について

お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。

10 問い合わせ先

公益社団法人全国老人福祉施設協議会（担当：田中・中村・大和田）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F

TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705

E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的決算講習**受講申込書**

- ※ ご案内を確認の上、すべての項目にもれなくご記入又は○印をお付けください。
 ※ 会員番号がご不明の際は、全国老施協事務局までお問い合わせください。
 ※ お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。
 ※

都道府県	会員有無	○印をおつけください⇒ 会員 ・ 非会員							
	会員番号								
施設名									
施設所在地 (受講案内送付先)	〒 ー		※郵便番号・住所は正確にご記入ください						
TEL					FAX				
フリガナ			視聴用 URL 連絡先 e-mail アドレス						
担当者氏名	役職又は職種		※ メールアドレスの記入に誤りがあると、視聴用 URL のご案内が お手元に届かない可能性がございます。メールアドレスはブロック体で わかりやすくご記入ください。 ※ o(オー)と0(ゼロ)や - (ハイフン)と _ (アンダーライン)、 l (エル)と1 (イチ)等の区別が付くようご記入ください。						
受講費用	会員 8,000円 ・ 非会員 16,000円								
備考欄	※FAXにてお申込みの方は内容に変更・取消が発生した場合は、その旨こちらにご記入の上再度FAXにてお送りください。								

【問合せ先】

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 事務局（担当：田中・中村・大和田）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7階

TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705 E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

お申込締切日：令和4年5月6日（金）



令和3年度 管理者向け定着研修 開催要項

—開催趣旨—

介護施設では60.8%もの施設が「介護サービス従業員の不足を感じる」とする調査結果(介護労働安定センター 令和2年度「介護労働実態調査」より)が出ています。採用した介護人材の早期離職を防ぐ取り組みを推進し、事業所の安定運営・経営に寄与できるよう、階層別職員研修として、管理者・施設長を対象とした研修を開催いたします。本研修では、株式会社リクルート HELPMANJAPAN グループと連携し実施します。

研修オンライン開催のお知らせ

昨今の新型コロナウイルス流行を鑑み、このたびの本研修の実地開催を中止し、インターネットによるオンライン研修(ライブ配信および終了後のオンデマンド動画配信)にて実施いたします。インターネット環境とZOOMを利用できるカメラ付きパソコン端末をご用意ください。是非この機会にオンラインでのご受講をご検討ください。

1 主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 開催形式

オンライン研修

ライブ配信(定員50名)およびオンデマンド動画配信
(オンライン会議システム ZOOM を使用し一部演習形式)

- ・オンライン会議システムを用いたライブ配信(定員50名)では演習による事例検討等を行い、受講者各々の現状に沿った研修内容となります。
- ・ライブ配信における申込は先着順となっており、定員に達した場合申込締切期日前に締め切ることがあります。
- ・ライブ配信を録画し、研修翌日より動画配信を行う予定です。
- ・オンデマンド動画配信は配信期間内であれば、いつでもどこでも受講可能です。(録画動画の視聴となるため演習には参加できません。)
- ・お申込者の方には申込後5営業日以内を目処に、受講案内と請求に関するご連絡をお送りいたします。
- ・受講費のご入金を確認できた方から研修参加URLをご連絡いたします。

3 申込期間

オンライン研修(ライブ配信およびオンデマンド動画配信)
令和4年1月27日(木) ~ 令和4年2月27日(日)
オンデマンド動画配信のみ
令和4年1月27日(木) ~ 令和4年3月17日(木)

4 開催日時

令和4年3月1日(火) 13:00~16:00
(事前申込みを完了した方が対象)

5 配信期間

令和4年3月3日(木)以降 ~ 令和4年3月31日(木)
(事前申込みを完了した方が対象)

6 受講費

オンライン研修(ライブ配信およびオンデマンド動画配信)
会 員 : 10,000円 / 非会員 : 15,000円
オンデマンド動画配信のみ
会 員 : 5,000円 / 非会員 : 10,000円

7 受講対象

管理者・施設長

8 申込方法

Webでのお申し込みをお願いします。下記 URL からお申し込みください。全国老協協会員の方は、必ず会員ログインのうえご購入下さい。

Web 申込

全国老協ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) の該当入力画面からお申し込みください。2/22(火)以降の参加取り消しにつきましてはキャンセル料として受講費の全額を申し受けます。

※開催日以降の受講費のご返金は原則として対応いたしかねます。

※開催日1週間前までに申込み取消のご連絡を頂いた場合、受講費のお振込は必要ありません。

9 プログラム

介護人材の職場定着を進めるための人材の育成、従業員満足度を高めるための事例紹介、階層別のマネジメントポイント等の情報提供を行う講義型研修です。

時間	内容
13:00~16:00 ※途中休憩あり	開会挨拶 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
	講演 講師 株式会社リクルート HELPMANJAPAN
	人材の確保・定着状況と職員間の人間関係構築の重要性
	従業員満足度を高めるための「4つの観点」と事例紹介
	職員のタイプ（特性）を知り、関わり方を考える
	面談アプローチ手法について
	各階層別の定着・マネジメントポイント
	演習（定着促進の取り組みについて）
	まとめ・アンケート

注意事項

- オンラインで開催しますので、以下の機器等をご用意ください。
 - ・パソコン及びウェブ用カメラ(オンライン会議システム ZOOM を使用できること)
※タブレットやスマートフォンはご利用いただくことができません。
 - ・イヤホンマイク
 - ・インターネット通信環境
 - ・お部屋(グループワークを行うための環境が整えられること)
- お申込み者数が定員を超えた場合は、先着順とします。

10 個人情報の保護について

お申込みにより知り得た個人情報(氏名、住所、連絡先等)については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務(参加者の管理、参加者への連絡、請求書の発送等)以外には使用しません。

11 問い合わせ先

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 (担当: 吉沢・藤本・田中)

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F

TEL : 03-5211-7700 FAX : 03-5211-7705

E-mail: js.jinzai@roushikyo.or.jp

URL : <https://www.roushikyo.or.jp/> ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

全国老人福祉施設協議会

令和3年度

自然災害発生時における 事業継続計画 (BCP) ひな形と参考動画の公開

近年激甚化する自然災害や感染症拡大等の危機的状況に対応し、重要事業を継続するための事前準備のひとつとして、事業継続計画 (BCP) の重要度が増しており、令和3年度介護報酬改定において、事業継続計画の策定が義務付けられました (令和6年3月31日までは努力義務です)。

本会は、社会福祉施設等の防災力の向上と復旧・復興への長期的な支援体制の確立を図るため、事業継続に必要な事項を定めた、自然災害発生時における事業継続計画 (BCP) のひな形資料と、事業継続計画 (BCP) の作成のポイントを解説する参考講義動画をあわせて、全国老協ホームページにて一般公開することといたしました。

公開形式 ▶ 資料の公開と動画の配信

視聴費 ▶ 無 料

事業継続計画 (BCP) ひな形資料

自然災害発生時における事業継続計画 (記載例)

講 義 (動画)

事業継続計画 (BCP) 作成のポイント

-より、現実性のあるBCPを作るために、優先順位を考える-



講 師

びわこ学院大学 学部長 教授
一般財団法人 烏野財団 代表理事
烏野 猛 氏

お申し込みの必要はございません。
無料動画と資料を全国老協ホームページにて**一般公開**いたします。

<https://www.roushikyo.or.jp/>



お問い合わせ先



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 事務局 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル7階
TEL: 03-5211-7700 FAX: 03-5211-7705 E-mail: js.saigaitaisaku@roushikyo.or.jp



介護の魅力を15秒以内で 伝えてみませんか

ショート動画を募集中!

1

お手持ちのスマホで
15秒以内の動画を縦構図で撮影

2

QRコード先の応募フォームより
必要事項を入力の上、ショート
動画を投稿

スマホから
簡単に応募
できます



※介護現場の日常や、職員・利用者の皆さまの特技
など介護の魅力を15秒以内で伝えていくものであ
ればどんな内容でもOK!

※応募された動画は、審査を行った上で全国老施協
が運営を行う、高齢者福祉・介護の感動や魅力を
伝えるための映像配信を行っている公式YouTube
チャンネル（老施協チャンネル）に掲載される予
定です。

～応募キャンペーン実施中～

抽選で100名様に、QUOカード300円分が当たります

募集
期間

2022.3/31

木 まで

たくさんの
ご応募お待ち
しています!



注意事項

●応募作品の著作権は公益社団法人全国老人福祉施設協議会に帰属し、本会が運営を行うYoutubeチャンネルにて、PRなどの介護サービスおよび介護従事者のイメージアップ、社会的評価向上のための広報活動事業に使用させていただきます。あらかじめご了承ください。●応募作品は返却いたしません。必要の方はコピーをおとりください。●応募作品・抜写体のあらゆる権利（特に肖像権）に関して、主催者は一切の責任を負いかねます。応募に関しては、必ず被写体・写真の著作権および著作権者の了承を得てください。●応募に関する個人情報、個人情報保護法に則った管理の上、応募作品の評価、当選者への連絡、応募者名簿の管理、動画サイトへの掲載、広報活動へのご協力を依頼する目的以外には使用いたしません。●応募作品に使用する映像・音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。●応募作品は、動画投稿サイトへの掲載（第三者提供）を予定しておりますので、応募に際しては、第三者提供について被写体の了承を得てください。●応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、公益社団法人全国老人福祉施設協議会は一切対応いたしません。

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-7-1

塩崎ビル7階

TEL:03-5211-7700 FAX:03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyoku.or.jp

令和3年度



社会福祉法人会計基準実践的基礎講習 開催要項

～正しい理解と運用を～会計実務担当者のスキルアップ！

—開催趣旨—

平成29年度より完全施行となった改正社会福祉法の成立に伴い、従来、厚生労働省局長通知として、その取り扱いが示されていた社会福祉法人会計基準については、社会福祉法人に求められる公益性、非営利性に鑑み、規範性を持たせた会計基準省令として示され、平成30年3月20日の最終改正において新勘定科目及び表示方法について若干の追加がなされています。

また、平成30年6月の財務諸表等電子開示システムにおける社会福祉充実残額算定シートにも若干の改正事項がありました。

これらの基準に則った会計処理を行うため、法人の会計実務担当者には社会福祉法人制度への理解が必要とされます。本講習では、社会福祉法人制度の概要や会計実務上留意すべき特徴など、会計実務担当者がおさえておくべき知識・スキルを身につけていただくことを目的としています。

研修動画 Web 配信のお知らせ

本研修はインターネット環境と動画を閲覧できる端末があれば、**期間内は何度でもご視聴いただける**研修となっております。是非この機会に Web でのご受講をご検討ください。

1 **主催** 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 **開催形式** 動画配信

- ・ お申込者の方には申込後3営業日以内を目処に、受講案内と請求に関するご連絡をお送りいたします。
- ・ 配信予定日以降、受講費のご入金を確認できた方から研修動画視聴のための URL をご連絡いたします。

3 **申込期間** 令和3年12月6日(月)～令和4年3月4日(金) 予定

4 **配信期間** 令和3年12月10日(金)～令和4年3月11日(金) 予定

5 **受講費** 会 員 : 8,000円 / 非会員 : 16,000円

6 **受講対象** 経理経験1年～3年程度の方
※税理士、公認会計士及びコンピューターシステム会社等の関係者の参加はご遠慮ください。

7 **申込方法** WebまたはFAXでのお申し込みが可能です。下記いずれかの方法でお申し込みください。

Web 申込 全国老施協ホームページの該当入力画面からお申し込みください。
(※全国老施協会員の方は、必ず会員ログインのうえご購入ください。)
申込内容の変更や参加取消を行いたい場合は、【10】問い合わせ先までご連絡ください。

FAX 申込 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。変更・参加取消の際は「参加申込書」に上書き訂正の上、FAXにてご連絡ください。

※配信開始日以降の受講費のご返金は原則として対応いたしかねます。

※配信開始日の前日までに申込み取消のご連絡を頂いた場合、受講費のお振込は必要ありません。

時間	内容
30分	<p>開会挨拶・基調報告</p> <p style="text-align: right;">公益社団法人全国老人福祉施設協議会</p>
計約8時間	<p>I. 社会福祉法人会計の基礎 (約 120 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉法人会計の特徴 2. 計算書類の解説 <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書の各内容解説 ・計算書類間の関係性の理解 3. 資金収支計算書と事業活動計算書の違い <p>II. 日常会計処理のポイント①収入処理 (約 60 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護サービスの概要 2. 介護保険事業の収入処理 3. その他の老人福祉事業（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）の収入処理 4. 補助金・寄附金関連の処理 <p>III. 日常会計処理のポイント② 支出処理 (約 80 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人件費（給与・法定福利費・退職給付費用等） 2. 事務費・事業費（各支出科目の注意点） 3. 共通経費の按分の考え方と事例 <p>IV. 経理規程の重要性 (約 55 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経理規程の内容確認と重要ポイントの解説 （帳簿組織・会計伝票・予算の必要性・出納・寄附金の取扱い・現預金管理・固定資産管理など） <p>V. 固定資産に関する会計処理 (約 90 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 固定資産の会計処理（取得時・廃棄時・移管時） 2. 減価償却費の計算 3. 国庫補助金等特別積立金の基礎知識 4. 資本的支出と修繕費（施設の大規模改修・修繕に関する会計処理） 5. リース会計の基礎 6. 固定資産の管理 <p>VI. 月次会計処理の流れ (約 35 分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 月次会計処理時のチェックポイント 2. 書類の整理・保存のポイント <p style="text-align: right;">株式会社川原経営総合センター 経営コンサルティング部門 統括補佐 森田 敏史 氏</p>

9 個人情報の保護について

お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。

10 問い合わせ先

公益社団法人全国老人福祉施設協議会（担当：田中・中村・大和田）
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F
TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705
E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp
URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的基礎講習**受講申込書**

- ※ ご案内を確認の上、すべての項目にもれなくご記入又は〇印をお付けください。
- ※ 会員番号がご不明の際は、全国老施協事務局までお問い合わせください。
- ※ お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。

都道府県	会員有無	〇印をおつけください⇒ 会員 ・ 非会員										
	会員番号											
施設名												
施設所在地 (受講案内送付先)	〒 ー ※郵便番号・住所は正確にご記入ください											
TEL	TEL:					FAX:						
フリガナ	フリガナ		視聴用 URL 連絡先 e-mail アドレス									
参加者氏名	役職又は職種		※ メールアドレスの記入に誤りがあると、視聴用 URL のご案内が お手元に届かない可能性があります。メールアドレスはブロック体で わかりやすくご記入ください。 ※ o(オー)と0(ゼロ)や - (ハイフン) と _ (アンダーライン)、 l (エル) と 1 (イチ) 等の区別が付くようご記入ください。									
受講費用	会員 8,000円 ・ 非会員 16,000円											
備考欄	※FAXにてお申込みの方は内容に変更・取消が発生した場合は、その旨こちらにご記入の上再度FAXにてお送りください。											

【問合せ先】

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 事務局（担当：田中・中村・大和田）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7階

TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705 E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

お申込締切日：令和4年3月4日（金）

JS 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

令和3年度

全国老人福祉施設
研究会議

鹿児島 会議

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

開催期日

令和4年 1月13日(木)～3月31日(木) (オンデマンド配信期間を含む)

開催地

鹿児島県鹿児島市 (川商ホール (鹿児島市民文化ホール) 他)

主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
一般社団法人 鹿児島県老人福祉施設協議会

後援

厚生労働省、鹿児島県、鹿児島市
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会

参加対象

- ① 全国老協会員施設・事業所の役員及び職員等
- ② 老人福祉・介護事業に関わる行政、社会福祉協議会の役員及び職員
- ③ その他本会が認めた者

参加費

会 員：6,000円(税込)
非会員：12,000円(税込)

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

介護新時代への 船出



～現場革新と科学的介護の実現～

趣旨

現在、日本における少子・高齢化の進展や人口減少は、過疎化による地方の衰退をもたらすほか、現行の年金制度や医療・介護制度の方向をも左右する大きな社会問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、全世界にパンデミックを起こしています。日本でも感染者数の増加と減少を繰り返し、未だに収束の兆しが見えていないのが現状です。

そのような中、2021年の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を5つの柱としそれぞれの方向性を示し、前回の改定率を上回る0.7%のプラス改定となりました。

また、サービスを出来るだけ科学的に評価するための情報システムの活用として「LIFE(科学的介護情報システム)」の運用も開始されました。これは、より質の高いサービス提供を推進するために、介護そのものの概念を「ICTを活用した人と人との関わり」に客体化させていく、言わばいかに私たちが「科学的介護」への取組みを進めるかが問われています。

さらに、私たちは介護・福祉分野の人材不足等の現状を踏まえながら、今後の介護サービス需要の伸びに対応しつつ、科学的介護を基に効果的、効率的で持続可能性の高い、よりドラスティックな介護提供体制の構築を目指し、邁進しなければなりません。

こうした多種多様な課題への解決策を見出すべく、実践事例や研究成果を全国の仲間と共有し、共に学ぶことが、これから迎える新時代をより良いものに変えていく重要なきっかけとなります。

先人の成功者の言葉に学ぶとすれば、「新しい発想を得ようと思うなら、まず誰かに話を聞け」と本田宗一郎氏。また、イチロー氏は、「メジャーリーガーの凄いところは、一度『あ、すごい選手だ』と認めたら、2500本もヒットを打っている選手でも聞きに来ます。それが偉大な点ですね」と言っています。これらの教えを見習い、私たちは互いの努力や成果を持ち寄って、次の時代へと繋がる新しい知識を共有していくことが大切です。

令和3年度全国老人福祉施設研究会議(鹿児島会議)は、私たち一人ひとりが高齢者福祉の担い手として志を一つとし「共に学び、共に新時代を切り拓くべく」開催するものです。

1/13

木 18日

※感染症の流行状況によっては無観客での開催等、開催方法が変更となる場合がございます。

全体会プログラム

(ライブビューイング同時開催)
※後日オンデマンド配信

11:30 12:30 13:00 13:30 13:50 14:10 14:20 15:30 17:00 17:10

受付	オープニング アトラクション	開会式典	基調報告	中央情勢 報告	休憩	記念講演 (1)	記念講演 (2)	次期開催県 挨拶
----	-------------------	------	------	------------	----	-------------	-------------	-------------

全体会場

川商ホール(鹿児島市民文化ホール)

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目3番1号

- 11:00 開場
- 11:30 受付開始
- 12:30~12:50 オープニングアトラクション **「TEAM KAGOSHIMA」**
- 12:50~12:57 「介護士さん音頭」 歌手 さつま たけと氏
- 13:00~13:30 開会式典
- 13:30~13:50 基調報告 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗
- 13:50~14:10 中央情勢報告 参議院議員 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 常任理事 そのだ 修光
- 14:10~14:20 休憩
- 14:20~15:30 記念講演 「断捨離「引き算の解決法」~住まいと心のガラクタさようなら~」

一般財団法人「断捨離®」代表 **やました ひでこ氏**

断捨離提唱者
ミリオンセラー作家
一般財団法人「断捨離®」代表

学生時代に出逢ったヨガの行法哲学「断行・捨行・離行」に着想を得た「断捨離」を日常の「片づけ」に落とし込み応用提唱。誰もが実践可能な「自己探訪メソッド」を構築。
断捨離は人生を有機的に機能させる「行動哲学」と位置づけ、空間を新陳代謝させながら新たな思考と行動を促すその提案は、年齢、性別、職業を問わず圧倒的な支持を得ている。
『断捨離』をはじめとするシリーズ書籍は、国内外累計600万部ミリオンセラー。アジア各国、ヨーロッパ各国において20言語以上に翻訳されている。



※「断捨離」はやましたひでこ個人の登録商標であり、無断商業利用はできません。

- 15:30~17:00 記念講演 「介護に携わる君たちへ、君たちに望むこと」 **事前収録**

医療法人真正会・社会福祉法人真正会 理事長 **齊藤 正身氏**

略歴
昭和31年生まれ
1983年 帝京大学医学部卒業
1985年 埼玉医科大学附属病院入局(放射線科および第3内科研修)
1988年 医療法人真正会 霞ヶ関中央病院入職
1990年 医療法人真正会 霞ヶ関南病院 病院長就任(2010年まで)
2000年 社会福祉法人真寿会(2019年 社会福祉法人真正会に名称変更)理事長就任(現職)
2002年 医療法人真正会 理事長就任(現職)



主な社会活動
日本リハビリテーション病院・施設協会 会長
全国デイ・ケア協会 名誉会長
厚生労働省社会保障審議会介護保険部会 臨時委員(歴任)など

主な著書
『医療・介護に携わる君たちへ』(幻冬舎)など

- 17:00 次期開催県挨拶

KAGOSHIMA2021

分科会	テーマ
第1	<p>伴走型介護の追究 —(コロナ禍)その人らしい人生を支える科学的ケアの実践—</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症ケア ▶ 自立支援介護(ADL・QOL向上) ▶ 常食化への取り組み ▶ 医療・介護の連携 ▶ 記録の活用とアウトカム評価 ▶ 看取り介護 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医行為(咳痰吸引、経管栄養等) ▶ 機能訓練(リハビリテーション) ▶ 口腔ケア ▶ 個別ケアの実践 ▶ 非常時における介護の挑戦(感染症・災害等)
第2	<p>2040年に向けた特別養護老人ホームの進化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会福祉法人戦略(経営・運営) ▶ 地域における公益的な取り組みの実践 ▶ 財務分析による経営の合理化・適正化 ▶ 既存の社会資源との連携や広報戦略 ▶ 効果的な人員配置の工夫や ICT による業務効率化と経営改善 ▶ 地域共生社会の実現に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域資源の利活用(校舎跡地活用事業など) ▶ 医療・介護の連携による協同組合の活用による経営の効率化 ▶ 地域医療介護総合確保基金を活用した事業展開 ▶ 小規模法人のネットワーク化事業による経営効率化 ▶ 社会福祉法人の利用者負担軽減の取り組み ▶ 災害対策、コロナ対策
第3	<p>2040年を見据えた人材採用・育成・定着戦略とコロナ禍での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ禍での介護人材採用戦略 ▶ コロナ禍での介護人材育成と定着 ▶ コロナ収束後を見据えた人材確保 ▶ 潜在介護福祉士の復職支援 ▶ 働き方改革とアクティブシニア ▶ コロナ禍における外国人介護人材の4種の受け入れ制度の課題と対応 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人介護人材定着への課題と対応 ▶ 従事者の働きやすい環境づくり ▶ モチベーションにつながるキャリアパスの形成 ▶ 人事考課・ロボット導入による業務効率化 ▶ 外国人材の活用
第4	<p>地域包括ケア・地域共生社会を支える在宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ICT・LIFE 導入への取り組み ▶ コロナ禍におけるサービスの展開 ▶ 過疎地域におけるデイの生き残り戦略 ▶ 健康寿命延伸に向けた重度化予防・改善に向けた取り組み ▶ 地域支援事業による地域貢献や認知症予防 ▶ 在宅での効果的なサービスの展開 ▶ 多職種協働による機能訓練の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域での栄養ケアの実態とフレイル予防 ▶ 認知症ケアや医療依存度の高い方へのケア ▶ 自立支援・ADL 改善やICFに基づくケア ▶ 共生型サービス・保険外サービスの展開 ▶ 「通いの場」、「生きがい」づくりと社会参加への取り組み ▶ 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の展開
第5	<p>新しい入居者像を見つめた軽費・ケアハウスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 変わる利用者像と新しいサービスの実践 ▶ ICT 化への導入と新たな取組 ▶ 特定施設入居者生活介護の経営と LIFE の活用 ▶ 入居者の健康寿命の延伸・フレイル予防 ▶ 「通いの場」、「生きがい」づくりと社会参加への取り組み ▶ 食べる楽しみと栄養改善に向けた取り組み ▶ 認知症ケア <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被虐待高齢者など緊急時の受け入れ ▶ 重度者への対応や医療との連携 ▶ 入居者の確保に関する取り組みや広報戦略 ▶ 入居者による支え合い(エンパワメント)や地域へのアウトリーチ ▶ 地域支援事業による地域貢献や認知症予防 ▶ 生活困窮者自立支援法等に関する取り組み
第6	<p>“福祉”を届けるべき人々への包括的な支援と持続可能な養護老人ホームの経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応 ▶ 特定施設入居者生活介護における LIFE の活用 ▶ ICT 活用の取り組み ▶ 契約入所の取り組み ▶ 高齢者の住まい確保に関する取り組み ▶ BCP(自然災害・感染症)の策定と具体的な取り組み ▶ 入居者の健康寿命の延伸・フレイル予防 ▶ 通いの場・生きがいづくりや地域移行・中間的就労の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 食べる楽しみと栄養改善に向けた取り組み ▶ 認知症ケア、高齢障害・精神障害・慢性疾患(難病を含む)の方への対応 ▶ 介護サービスや一般型特定施設の経営 ▶ 老朽化・大規模修繕等の取り組み ▶ 入居者による支え合い(エンパワメント)、地域へのアウトリーチ ▶ 生活保護や生活困窮者自立支援法等に関する取り組み ▶ 地域定着支援センターや矯正施設等との連携
先駆的特別報告	<p>※老施協総研調査研究助成事業対象者による先駆的特別報告</p>

2

分科会プログラム(完全オンデマンド配信)

○ 実践研究発表(1発表15分)

○ 研究者による先駆的特別報告(1報告30分)

※ 老施協総研調査研究助成事業により実施した研究事業を報告します。

報告 1	ICTシステムを用いた多職種による遠隔モニタリングがもたらす食支援業務の質向上および効率化に関する実証研究 徳島大学大学院 医歯薬学研究部 口腔保健支援学分野 教授 尾崎 和美 氏
報告 2	医師とつながる機能を有する多職種連携医療介護情報共有システムの導入による業務改善と負担軽減の検証 社会福祉法人 山彦会 理事長 櫻井 博規 氏
報告 3	伴走型介護の概念に基づいたQOL向上のための生活プログラム自動生成・実施結果データベース化システムの実用化と実証実験 東海大学 情報理工学部 コンピュータ応用工学科 教授 浅川 毅 氏
報告 4	見守りセンサーとコミュニケーションロボットの連携検証 ー見守り・コミュニケーションのバックアップロボットー 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 理事長 中山 辰巳 氏
報告 5	主任層のリーダーシップ行動が介護職の就労継続意識に及ぼす影響 ー従来型・ユニット型施設別のリーダー養成システムの構築に向けてー 西南学院大学 人間科学部 准教授 田中 康雄 氏
報告 6	介護職員が行う標準化された口腔ケアの入院予防効果および医療費削減効果の検証 ー口腔ケアの科学的介護への確立に向けてー 株式会社クロスデンタル CEO クロスケアデンタルクリニック 院長 瀧内 博也 氏
報告 7	高齢者施設における「赤外線見守りシステム+介護コミュニケーションロボット+生体センサー」導入が夜間介護業務改善に及ぼす効果の検討 社会福祉法人東京聖新会 フローラ田無 施設長 尾林 和子 氏
報告 8	眠りSCANの活用による業務改善とユニットケアの確立 ー適切なアセスメントからその人らしさを支えるチームアプローチの確立をー 社会福祉法人 緑風会 介護老人福祉施設ふるさと那賀 施設長 井馬 美智代 氏
報告 9	介護ロボット(AIによる言語解析)開発による介護記録記載の負担軽減への取り組み ー更なる音声認識率の向上を目指してー 社会福祉法人 野の花会 アルテンハイム加世田 法人本部 楠元 寛之 氏
報告 10	外国人介護職員の安定的・継続的な就労に向けた調査研究 東京福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 講師 熊谷 大輔 氏
報告 11	認知症の人の意思決定支援にかかわる人々の支援の現状と課題 東都大学 幕張ヒューマンケア学部 看護学科 講師 内野 良子 氏
報告 12	新型コロナウイルス禍における特別養護老人ホームの経営のあり方と経営指標の開発に関する調査研究 早稲田大学 人間科学学術院 准教授 松原 由美 氏
報告 13	特別養護老人ホームにおける感染対策に関する調査研究および感染対策の手引きの開発 ー新型コロナウイルス感染、インフルエンザ感染、ノロウイルス感染に焦点をあててー 日本赤十字豊田看護大学 看護学部看護学科 在宅看護学 講師 松田 優子 氏
報告 14	中小社会福祉法人が介護職の新卒採用において成果を上げるために有効な対策とは 社会福祉法人 昴 統括事務長 松本 清一 氏

○ 特別報告(1報告30分)

※各分科会(分散会)のテーマごとに、有識者等による特別報告を行います。

実践研究発表の発表者募集

参加・発表申込 web サイトからお申込ください

全国老人福祉施設協議会では、令和3年度全国老人福祉施設研究会議（鹿児島会議）の実践研究発表を募集致します。日ごろ皆さんの施設で取り組まれているケアを客観視して、数値化・言語化し、理論・根拠に基づいたケアとしてご発表下さい。

※今年度の実践研究発表はすべて Web 上にて実施いたします。

実践研究発表 応募の流れ

1

Web サイトでの
新規ユーザー登録

2

研究会議への
参加申込

3

実践研究
発表申込

締切11月19日(金)まで(参

※申込締切以降の発表申込並びに抄録原稿

◆抄録原稿の提出について

- ① 発表内容が法律違反といった事がないよう、事前に発表者の責任で確認を行ってください。また、現在規制されているが、利用者のために必要といった内容については、規制緩和・制度提案の形で積極的にご発表ください。
- ② 利用者の氏名・写真等を掲載する場合、個人情報保護法の観点から、必ずご本人またはご家族の承諾を得てください。
- ③ 抄録原稿の提出は、参加・発表申込 web サイト上へのアップロードをお願いいたします。
<http://www.arrow-tourist.jp/>
(参加・発表申込ウェブサイト)
・本システムでは①新規ユーザー登録（メールアドレスやパスワード等の情報登録）②研究会議参加申込③実践研究発表申込④抄録原稿ファイルアップロード⑤発表動画データファイル&発表データファイルアップロードの手順で行っていただけます。
・ログインに必要なメールアドレスとパスワードは、大切に保管してください。
- ④ 研究会議終了後、全ての発表者の抄録原稿を全国老施協ホームページで公開します。

1 抄録原稿の書き方

※以下、書き方の注意事項を必ず守ってください

- ① 様式：全国老施協ホームページまたは、参加・発表申込 web サイト上から「抄録原稿テンプレート(様式)」をダウンロードできます。<https://www.roushikyo.or.jp/> (全国老施協ホームページ)
- ② 抄録原稿は 1 発表（演題）1 ページです。図や表を使用する場合も 1 ページ内に収めてください。
- ③ 抄録原稿は手書きではなく、必ずパソコンを用いてください。
- ④ 用紙は、A4 サイズ、白黒印字、文字の大きさは9ポイント、2 段組（左右の 2 段）とし一行を全角 22 文字とします。行数は 1 段最大 34 行（1 段最大 748 字、2 段で約 1,496 文字）で校正してください。
- ⑤ 書体・字の大きさ、余白など、様式のページ設定を変更せずに、記載例にしたがって作成してください。
- ⑥ 取組みと最も関係あるキーワードを 3 つ、重要度順に必ず記載してください。
- ⑦ 本文は原則として<取組み課題><具体的な取組み><活動の成果と評価><今後の課題><参考資料など>で構成し、章の区切りにこれらの表題をセンタリング（中央揃え）で入れてください。
- ⑧ 箇条書きにできるところは、なるべく箇条書きでご記入ください。
- ⑨ 抄録原稿が期限までに提出されない場合、動画データのアップロードが完了しても発表の対象とはなりませんので、必ず期限までにご提出ください。

◆分科会での実践研究発表の発表者を次のとおり募集いたします

- ①応募資格：本研究会議の参加者であること **【発表者（共同研究者も含む）は必ず本研究会議へお申込ください】**
- ②発表件数：同一施設から複数のお申込みも歓迎いたします。
なお、同一発表者の発表は一題に限らせていただきます。
- ③発表認定状：発表者全員（1発表につき1枚）に、全国老人福祉施設協議会より発表認定状を贈呈します。
- ④分科会発表評価：各分科会審査員により、特に優秀な発表を選出・表彰いたします。
審査基準は、①企画力（取組みに対して研究方法が妥当であるか）、②発表力（発表自体に魅力的な工夫が凝らされ、質疑があった際に適切に対応できたか）、③応用力（発表内容が参加者にとって有益であり、幅広い施設・事業所においても同様の効果が得られるか）の観点から審査いたします。
- ⑤費用：参加費・資料作成費・郵送費等、各自のご負担となります。
- ⑥発表申込方法：本会ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) から参加・発表申込 web サイトに移動し、申込を行ってください。※ FAX 申込不可
- ⑦発表数：**各分科会での発表題数に限りがあり、募集数が上限に達した場合は、申込みの先着順といたします。申込み状況については、全国老協ホームページ等にてお知らせいたします。また、申込状況・発表内容により、主催者の判断で分科会を変更いただく可能性がございます。**

4

抄録原稿ファイル
アップロード

5

発表動画データファイル&
発表データファイルアップロード

加・発表申込 web サイト)

・動画データの差し替えは受け付けません

2 発表データの作成について

- ① 抄録原稿とは別に、発表データを作成してください。
- ② データは **microsoft powerpoint 2007 以降のバージョン**とします。
また、Mac 等で作成したデータは対応できません。
- ③ **最初と最後のスライドについては、指定の形式で作成してください。**（一部推薦演題は除く）
（※指定の形式については、全国老協ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) または、参加・発表申込 web サイト上の「実践研究発表動画作成マニュアル」からご確認ください）
- ④ スライド枚数に制限はございませんが、発表時間を踏まえ **15枚程度**が適当となります。（スライド1枚1分）
- ⑤ 研究発表は、介護従事者としての専門性を高めるためのものです。説明は客観的なデータを用いてください。
- ⑥ 発表用データは要覧には掲載致しません。文字やグラフは大きく、内容は簡潔で読みやすいものを推奨します。
- ⑦ 発表する研究や取組みが、調査研究中または継続中で、完了していなくてもかまいません。
- ⑧ 研究会議終了後、特に優秀な発表者の発表用データについては全国老協ホームページで公開します。

3 発表動画データの作成について

- ① 作成した発表データにもとづき、**Powerpointの記録機能を使用して**動画データを作成してください。
- ② PCのマイクあるいは外部マイクを使用して録音します。また、カメラの使用については発表者の任意となります。
- ③ 動画時間は **15分程度**で作成してください。なお、動画の編集は自由に行うことが可能ですが、編集のクオリティについては**審査の対象となりません**のでご了承ください。
- ④ 動画は「**フルHD (1080p) 完全高画質 (1920×1080)**」、また「**MPEG-4ビデオ (mp4)**」で保存してください。

※動画データ作成の詳細については、全国老協ホームページまたは参加・発表申込 web サイト上から「実践研究発表動画作成マニュアル」をご確認ください。<https://www.roushikyo.or.jp/>（全国老協ホームページ）

KAGOSHIMA2021

会場マップ

全体会会場「川商ホール（鹿児島市民文化ホール）」

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目3番1号 TEL: 099-257-8111

出発地	所要時間
鹿児島空港から 鹿児島中央駅	鹿児島空港 鹿児島中央駅 (連絡バス/約38分)
鹿児島中央駅から 全体会会場	鹿児島中央駅 市民文化ホール前 川商ホール (鹿児島市営バス/約20分) (徒歩/約3分) (鹿児島市民文化ホール)



鹿児島市 (市外局番099)

地区	番号	会場名・ホテル名	電話番号
与次郎ヶ浜地区	①	鹿児島サンロイヤルホテル	253-2020
	②	アートホテル鹿児島	257-2411
天文館地区	③	ホテルニューニシノ	224-3232
	④	ホテル・レクストン鹿児島	222-0505

地区	番号	会場名・ホテル名	電話番号
鹿児島中央駅地区	⑤	JR九州ホテル鹿児島	213-8000
	⑥	ホテルアーピック鹿児島	214-3588
	⑦	シルクイン鹿児島	258-1221
城山地区	⑧	城山ホテル鹿児島	224-2211
会場	★	川商ホール(鹿児島市民文化ホール)	257-8111



第78回

全国老人福祉施設大会

山回大会

オンライン開催

非営利の取組

テーマ

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～



鳥居



乳 [伊豆半島]

柳井金魚
ちよつらん祭り

東海御前田

Yamaguchi
ON LINE 2021

JS 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
本部 (Japanese Council of Senior Citizens Welfare Service)
〒102-00113 東京都千代田区平河町2丁目7番1号 麹町ビル7階

TEL : 03-525-7800 FAX : 03-525-7805

E-mail : js.jimukyoku@roushikyoku.or.jp

ホームページアドレス <https://www.roushikyoku.or.jp>

主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
山口県老人福祉施設協議会

後援

厚生労働省、山口県、山口市
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
社会福祉法人 山口市社会福祉協議会

参加対象

- ① 全国老健協会員施設・事業所の役員及び職員等
- ② 老人福祉・介護事業に関わる行政、社会福祉協議会の役員及び職員
- ③ その他本会が認めた者

参加費

参加者1名あたり 12,000円 (税込)
[会員:6,000円 (税込)]

配信期間

令和3年 令和4年
11/25(木)～3/31(木)

開催地

山口県山口市

(山口市産業交流拠点施設 多目的ホール 他)

視聴方法

全国老健協ホームページ上に、全国大会特設ページを設置予定です。
視聴ID・パスワードを入力の上、ご視聴頂けます。

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

趣旨

現在、日本における少子高齢化の進展や人口減少は、過疎化による地方の衰退をもたらすほか、現行の年金制度や医療・介護制度の方向をも左右する大きな社会問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、全世界にパンデミックを起こしています。日本でも感染者数の増加と減少を繰り返し、未だに収束の兆しが見えていないのが現状です。

そのような中、2021年の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向け、高齢者人口がピークとなる2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を5つの柱として、それぞれの方向性を示し、前回の改定率を上回る0.7%のプラス改定となりました。

私たちはこれまで、エビデンスを基盤とした「科学的介護」の実現に向け取り組んできたこともあり、今回の改定は介護保険の目的である尊厳ある自立支援と介護サービスの質の向上に資する項目が多く含まれました。中でも、サービスをできるだけ科学的に評価するための情報システムの活用として「LIFE(科学的介護情報システム)」の運用も開始されました。これは、より質の高いサービス提供を推進するために、介護そのものの概念を「ICTを活用した人と人との関わり」に客体化させていく、言わばいかに私たちが「科学的介護」への取り組みを進めるかが問われています。

さらに、私たちは介護・福祉分野の人材不足等の現状を踏まえながら、今後の介護サービス需要の伸びに対応しつつ、科学的介護を基に効果的、効率的で持続可能性の高い、よりドラスティックな介護提供体制の構築を目指し、邁進することが求められています。

第78回全国老人福祉施設大会(山口大会)は、今一度「介護・福祉」の多様な課題を見つめ、私たちの未来を力強く拓く意志を発信する場として開催するものです。

全体会

35分 開会式典

30分 行政報告

30分 基調報告

90分 記念講演

厚生労働省

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗

有限会社ヒロカネプロダクション 代表取締役
漫画家

弘兼 憲史 氏



1947年、山口県生まれ。早稲田大学法学部を卒業後、松下電器産業(現パナソニック)に入社。のちに漫画家として独立し、1974年「風薫る」でデビュー。

横断的な海客が特徴で、「人間、社会」についての縦交差点」で小学館漫画賞(1984年)、「課長高耕作」で講談社漫画賞(1991年)、「黄昏流星群」で文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞(2000年)、このほか日本漫画家協会賞大賞(2003年)や紫綬褒章受章(2007年)を受賞。漫画以外の著作も多数。



30分

シンポジウム「新時代の介護」

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 ロボット・ICT推進委員会

5分

永年勤続表彰 表彰者メッセージ

5分

大会宣言

10分

次期開催県挨拶

分科会

第1分科会

科学的介護の深化

～LIFE)と「認知症BPSDケアプログラム」の取り組み～

趣旨

後期高齢者や認知症高齢者の増加、福祉・介護の担い手不足、財政的制約の高まりなどをはじめとした、私たちを取り巻く社会環境の変化に伴い、質的・量的な介護ニーズも日々変化しています。その変化に的確に対応するには、介護業界の連携はもとより、行政、医療、学術研究機関、地域住民等のあらゆる関係者との協力が重要であり、現場実践と科学的介護の連携を通じた、より高品質な介護サービスの創造が期待されています。

本分科会では、そのような介護現場へのスタートアップとして、今まで蓄積してきた様々なエビデンスをこれからの介護に効果的に活かす、介護の質を高めたいという想いから「科学的介護推進システム(LIFE)」と「認知症BPSDケアプログラム」等の取り組みから、介護の新たな価値について、その可能性を考察していきます。同僚世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫る中、更に先の2035年の社会に向けたビジョンと、その実現の一環として、自分らしく生きられる社会の実現を目指し、今から取り組みを促すことを明確にし、介護現場への輸出を促す場として本分科会を開催いたします。

企画

- 40分 情報報告 全国老協協老老協総研運営委員会 委員長 尾関 英浩
- 40分 講演 I LIFEの概要について 厚生労働省 老健局 老人保健課
- 50分 講演 II CHASE～LIFE 一輪車グリーンホーム介護現場・多職種連携の取り組み事例～ 社会福祉法人鈴鹿福祉会 鈴鹿グリーンホーム 施設長 服部 昭博氏
- 50分 講演 III コロナ禍における認知症の人や家族への支援について 国立法大広島大学 石井 伸弥氏
- 40分 講演 IV 認知症BPSDケアプログラムについて(仮) 東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長 西田 淳志氏
- 70分 シンポジウム 認知症BPSDケアプログラム実施設の事例紹介(仮) 東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長 西田 淳志氏

第2分科会

2040年に向けての特別養護老人ホームの在り方

趣旨

少子高齢化・生産年齢人口の減少が深刻化する中、私たちはターニングポイントとなる2035年から5年連続をもって、高齢者がピークとなる2040年を見据え、あらゆる社会システムにおいて人口減少を克服し、高齢者に適した改革が迫られています。

高齢者福祉・介護において「次世代へ継ぐ(未来型介護)」を創出するためには、科学的介護を推進し、生産性の向上やICT活用、医師との連携などを認識した改革をしなければなりません。

改革には、大きなエネルギーとマネジメント能力が必要です。前後と共2040年を見据え介護現場を構築して参りたいと思えます。本分科会を通して「未来型介護」を持って「国民の負担」にどう対応していくか、様々な角度から将来の未来像について一緒に考えてみましょう。

企画

- 30分 情報報告 特別養護老人ホームの現状と果たすべき役割 全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 部長 石踊 紳一郎
- 60分 講演 I 収支状況等調査をフル活用した経営戦略～経営困難期の勝ち残り戦略とは～ 全国老協協老老協等経営委員会委員長/社会保険審議会介護給付費分科会委員 柳田 和平
- 50分 講演 II LIFE関連加算の解説 ①科学的介護推進体制加算・栄養マネジメント強化加算 ②個別機能訓練加算・ADL維持等加算 ③自立支援促進加算・口腔衛生管理加算
- 60分 講演 III 人口動態から考える今後の特養経営について(仮) 全国老協協老老協副会長/社会保険審議会介護給付費分科会委員 小泉 立志
- 60分 講演 IV 医療事業の経営者から見た今後の特養・社会福祉法人経営について 産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授 松田 晋哉氏
- 30分 講演 V 介護報酬が非課税である根拠と特養経営者の責務 一般社団法人日本慢性期医療協会 会長 武久 洋三氏

～利用者負担軽減制度の完全実施に向けて～
全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 幹事 山田 淳子

第3分科会

これからの介護を見据えた人材戦略

趣旨

介護業界においては、現在、介護人材の確保・定着・育成の有効策を講じていることが不可欠とされています。コロナ禍により、新しい生活様式が求められており、コロナ禍に対応した職場環境の整備が求められています。求職者に選ばれる、安心のできる業界への転換が急務課題となっています。具体的には、

①コロナ禍における介護施設の人材採用 ②コロナ禍での介護人材(外国人介護人材)育成と定着 ③科学的介護の推進による人材確保 ④人材像の変化への対応 ⑤ロボット・ICT等の活用による職員の負担軽減 ⑥福利厚生による人材確保 ⑦海外介護人材の確保 ⑧海外介護人材の確保 ⑨外国人介護人材や元高齢者からの受け入れによる業務分担と効率化の推進

等により、介護業界の信頼性と競争性を高めることが重要です。

国の政策を含めた上記2つの具体的な手法を念頭に、介護人材の確保・定着・育成に資するこれからの介護を見据えた人材戦略について、研鑽を促す場を提供したいと考えております。

企画

- 90分 行政報告 厚生労働省 社会・健康局 福祉基礎課長・福祉人材確保対策官(社会・健康局福祉基礎課福祉人材確保対策室長兼任) 宇野 植男氏
- 60分 講演 I 特別養護老人ホームにおける人材確保の現状と今後について(コロナ禍の人材確保、長期的な人材確保の取組)(仮) 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー 松本 庄平氏
- 60分 講演 II 外国人介護人材定着の課題と対応(仮) 社会福祉法人晋栄福祉会 理事長 濱田 和則氏
- 120分 シンポジウム これからの介護を見据えた人材戦略(仮) 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー 松本 庄平氏

ケアサポート株式会社 総務人事務部 人材育成課 課長 福留 孝一氏
淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 藤野 達也氏
全国老協協老老協等経営委員会 委員長 木田 二郎

第4分科会

地元の地域包括ケアとデイサービスの未来を考える

趣旨

2025年に向けて高齢者福祉・介護がとるべき道は、地域包括ケアの構築と地域共生社会の実現という2つのビジョンによって明確に打ち出されています。また、今回の制度改正・報酬改定でも「自立支援・重症化防止の推進」と「科学的介護の推進」により明確に示されています。これからのデイサービスは、事業所が所在する地域の価値に合わせ、現場でそれらを実現し、どう活用していくかが問われ、まさに「選ばれたデイサービス」としての競争が激しくなっています。

介護に対するニーズも時代とともに新たなフェーズに入った今、「人材」「地域」「科学的」を融合させ、地元からなくなっていくと言われ続けるためのデイサービスの未来について研鑽を図ります。

企画

- 30分 情報報告 全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 部長 波淵 幸敏
- 60分 講演 I デイサービスにおける加算算定状況と算定のポイント 全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 幹事 小川 弥仁
- 60分 講演 II 地域包括ケア時代求められるデイサービスのあり方 ～デイサービス事業者が描くべきビジョンと「経営戦略」 株式会社ケアモンスター 代表取締役 田中 大信氏
- 30分 講演 III 小規模自治体・過疎地・僻地などのデイサービスを拓く法人・施設の経営戦略 社会福祉法人 阿武福祉会 介護福祉士 福田 大介氏
- 60分 講演 IV デイサービスにおける生産性向上と科学的介護の推進 ～働きがいのある現場を目指すことがLIFEの本質的活用を促進する～ 株式会社TRAPE 代表取締役 齋田 大智氏
- 60分 講演 V 通いの場戦略の限界とそれの先～総合事業/整備事業のこれから 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生・社会政策部長 主席研究員 岩名 礼介氏

第5分科会

新しい入居者像を見つめた軽費・ケアハウスの展開

趣旨 令和3年度の介護福祉研究では「地域型ケアシステムの推進」をはじめとした柱が打ち出され、軽費老人ホーム、ケアハウスにおいても、運営改善によりそれらへの対応が求められます。また、今後、さらなる少子高齢化が進む中で、軽費老人ホーム、ケアハウスの入居者の質は確実に変化していきます。従来の入居者像だけでなく、高齢者の生活状況、健康状態、経済状況、介護ニーズなど、さまざまな要因が関係が求められていくのか、軽費老人ホーム、ケアハウスの明確な採集と類型について、事例を語ります。

企画

- 30分 情報報告** 全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長 藤井 陽子
- 60分 講演 I** 地域共生社会における養護老人ホーム・ケアハウスのあり方
～令和2年度老健事業の調査研究事業を中心に～ 芝罘6分科会と共同プログラム 淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 結城 康博 氏
- 60分 講演 II (対談)** 地域共生社会の実現に向けた軽費老人ホーム・ケアハウスの現状と課題を踏まえつつ～
～各施設種別における現状と課題を踏まえつつ～ 昭和女子大学 人間社会学部 福祉社会学科 教授/全国老健事業部会 委員 中川 勝喜 氏
全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長 藤井 陽子 氏
- 30分 講演 III (対談)** 軽費老人ホームA型とケアハウスの実態～ケアハウスへの転換事例から～
社会福祉法人緑水会 ケアハウス緑水の泉 施設長 小佐野 進 氏
全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長 藤井 陽子 氏
- 60分 講演 IV** ケアハウスで工夫している取り組みと入居者の変化
～1年間で生活できる住まい(元シニア住まい)相談窓口の実践から～
アリーライター(元シニア住まい)相談員 栗原 道子 氏
- 60分 講演 V (事例発表)** ケアハウスにおける看取りと医療連携の最新動向～先進的取組と今後の展望～
社会福祉法人昭徳会 ケアハウス高英安立 看護課 高井 里美 氏
社会福祉法人仙台東一ース会 ケアハウス大宮 副施設長 大野 文 氏

第6分科会

“福祉”を届けるべき人々への包括的支援と持続可能な養護老人ホームの経営

趣旨 養護老人ホームは、住環境や経済的な課題をはじめとした複雑な課題を抱える高齢者の生活を支援し続けている一方、地方分権による措置費の一部削減や介護保険制度により、入所対象者、措置額、養護老人ホームの三者において制度的な適応に困難を生じるケースも見受けられます。その中で、契約入所や地域共生事業など、養護老人ホームを取り巻く状況も変わりつつあります。こうした現状において、地域住民や入所対象者、措置額から今以上に必要とされる養護老人ホームを指向しつつ、定員割れや収容バランスの悪化の中で養護老人ホームをどう構築していくのか、現制度における現場の問題解決に向けた全国的な行動を模索すべく、研鑽を深めるものです。

企画

- 45分 情報報告** 全国老施設養護老人ホーム部会 副会長 利光 弘文
- 60分 講演 I** 地域共生社会における養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスのあり方
～令和2年度老健事業の調査研究事業を中心に～ 芝罘5分科会と共同プログラム 淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 結城 康博 氏
- 60分 講演 II** 養護老人ホームの役割と事業継続の道徳
～軽費高齢者受け入れの契機を踏まえて～
西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科 准教授 江口 賢子 氏
- 45分 講演 III** 「ストップ措置控え」のためのアクションへ向けよう…
～措置額調整調査3か年経過レポートより～
全国老施設養護老人ホーム部会 幹事 平岡 敬 氏
全国老施設養護老人ホーム部会 副会長 林 武 氏
- 30分 講演 IV** 契約入所の現状と今後の展望～契約入所のQ&A～
～現状の打開と未来(あしひ)の対応～
福祉総合学部 福祉総合学科 教授 清水 正美 氏
全国老施設養護老人ホーム部会 部会長 利光 弘文 氏
- 60分 講演 V (対談)** 「どうなるだろう」からの養護老人ホーム
～全国的な展開と今後の展望～
城西国際大学 福祉総合学部 福祉総合学科 教授 利光 弘文 氏
全国老施設養護老人ホーム部会 幹事 平岡 敬 氏

お申込み方法



STEP 1

チラシに掲載のURL/検索/
QRコードから、
全国老人福祉施設協議会ホームページの
TOPページへアクセス

STEP 2

TOPページの「募集・申込」をクリックして、
「全国大会・研究会議開催要項等」を選択、
さらに、「全国老人福祉施設大会の開催情報
(令和3年度)」をクリックしてください。



QRコードからも
アクセスできます

※なお、TOPページ上部のイメージ画像部分に
大会ページにダイレクトにアクセスできるリンクも
ございますので、ご利用ください。

STEP 3

「全国老人福祉施設大会の開催情報(令和3年度)」
ページの「第78回全国老人福祉施設大会(山口大会)」
をクリックし、大会特設ページ(9月下旬開設予定)へ
アクセス



STEP 4

大会特設ページの参加申込ページよりお申し込みください。
(申込受付期間2021年10月1日10時～2022年3月24日)

STEP 5

お申込み手続きを完了いただきましたら、申込受付メール、参加費のご請求書の
原本をお送りいたします。

STEP 6

指定の期日までにお振込みを完了いただきましたら、動画視聴用のID/PWを
メールにてお送りさせていただきます。
また領収証を受付システムにて発行いたします。

申込に関するお問い合わせはコチラ

TEL 03-3516-7813 株式会社サンケイ会館・山口大会運営事務局 高野・小此木・近野
roushikyo-yamaguchitaikai@sankeibldg.co.jp

法律相談窓口（J Sリーガルサポート）の開設日のお知らせ

公益社団法人全国老人福祉施設協議会では、会員便益向上の観点から、弁護士による法律相談窓口（J Sリーガルサポート）を設置しております。相談窓口の開設日時や具体的な運用については以下のとおりですので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

（J Sリーガルサポートの利用）

- ・ J Sリーガルサポートを利用される場合には、原則として、毎週水曜日（祝祭日を除く）の14：00-17：00に以下の電話番号にお問い合わせください。

J Sリーガルサポートの電話番号：

0 3 - 5 2 1 5 - 7 7 2 5

（3月の開設日時）

- ・ 下記日程での開設となります。（※一部、日程が原則と異なります）

令和4年3月	2日(水) 14：00～17：00 ， 7日(月) 14：00～17：00
	16日(水) 14：00～17：00 ， 23日(水) 14：00～17：00
	30日(水) 14：00～17：00

※ 担当弁護士は、宮澤潤法律事務所 長野 佑紀氏

（留意事項）

- ・ J Sリーガルサポートの開設日時については変更となる場合があります。その場合は、JSweekly等により事前に周知いたします。
- ・ 相談内容については、例えば、介護事故に伴う損害賠償等の内容が考えられます。会員と直接関係が認められない相談内容はお受付いたしません。また、介護報酬の解釈・基準等に関する問い合わせについては、J SリーガルサポートではなくJSWEB110をご活用ください（下記参照）。

全国老施協 HP ⇒ マイページ ⇒ JSWEB110

- ・ J Sリーガルサポートの対象として無料法律相談が可能になるのは、1つの案件につき初回の法律相談に限られ、同一案件に関する2回目以降の法律相談についてはJ Sリーガルサポートの対象には含まれません。したがって、2回目以降の法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。
- ・ 同様に、同一拠点に複数の施設・事業所（以下、「施設等」という。）を有する法人に関しては、当該拠点内の1施設等が既に初回の法律相談を利用されている場合には、同一案件については、他の施設等は会員番号が異なる場合であってもJ Sリーガルサポートを利用できませんので、法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。

2時間単位の細切れシフト 多世代で多様な働き方

社会福祉法人さくらぎ会
特別養護老人ホームこもれびの郷
(東京都あきる野市)



理事長
宮林大輔さん

施設内の全業務を105に分類し、業務習熟度や役割ごとに九つのランクに整理しました。これにより1日2時間単位の細切れシフトが可能になり、質の高いケアを提供するための研修システムも構築できました。採用形態では区別を

していません。また「職員育成プロジェクト」のメンバーが自分の働くフロアの職員を査定しています。個々の努力を目に見える形で評価しているため、やる気を引き出す効果があります。結婚、出産に伴って働き方の変更を希望する職員もいます。このようなニーズにも対応が可能となり、退職者を減らし、高い定着率を実現することにつながりました。

夜間の勤務は時給を上げて体力のある若者に担ってもらい、早朝や夕方

の勤務は施設から半径1キロ以内に住むアクティブシニア層の短時間パート職員の力を借りてこまぎれシフトを組んでいく。あらゆる世代の多様な働き方を組み合わせることで介護の現場は魅力的な職場に変わっていくはず

メンソッドと
インフォの詳細は
webで見ることができます



「介護」でなく「家事援助」 大学生メイトから正職員

社会福祉法人ケアネット
特別養護老人ホーム和心
(神奈川県海老名市)



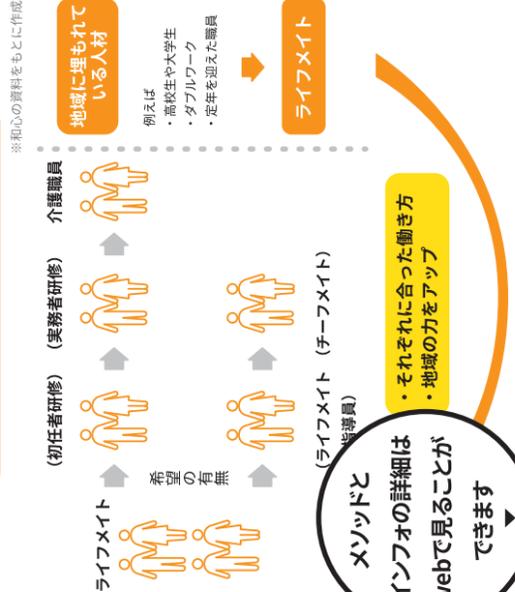
施設長
金子直浩さん

2018年に「ライフメイト」という家事援助を専門に行う新しい職種を導入しました。大学生、ダブルワーク、定年後の職員、アクティブシニアといった人材に目を向け、その人たちに働きやすい職場を提供するためです。現在16人のライフメイトがあり、満足度が高い

ためほとんど辞めることがありません。介護職員から見た貢献度も高くなっています。得意分野で力を発揮してもらおうという考えから、各ユニットで働く職員全員で話し合い、ルーティンワークのほか、ライフメイトの性格や得意なことを考慮したうえで仕事を振り分けているからです。大学生がアルバイトでライフメイトを始め、介護の仕事に興味を持ち、正職員を希望するケースもできています。

同時に雇用形態や年齢を問わず、ユニットごとに業務改善の提案を考えていく手法を採り入れました。多様な人が活動できる職場づくりが、これからの人材戦略のかぎでしょう。

和心 ライフメイトが秘める可能性



メンソッドと
インフォの詳細は
webで見ることができます



メンソッドと
インフォの詳細は
webで見ることができます



【PR】

「自分ができる」がきつと見つかる これからのKAIGO

人手不足のトンネルに明かりが見えた 介護イノベーターたちの 働き方改革

介護事業所の人材不足感は依然として高いもの、すべての事業所で不足しているわけではありません。このシリーズでは、アクティブシニアの活用や多様な働き方を可能にするマネジメント改革に取り組むキーパーソンを「介護イノベーター」として取材し、メンソッドを語ってもらいました。

改革の裏側に見えた チームビルディング

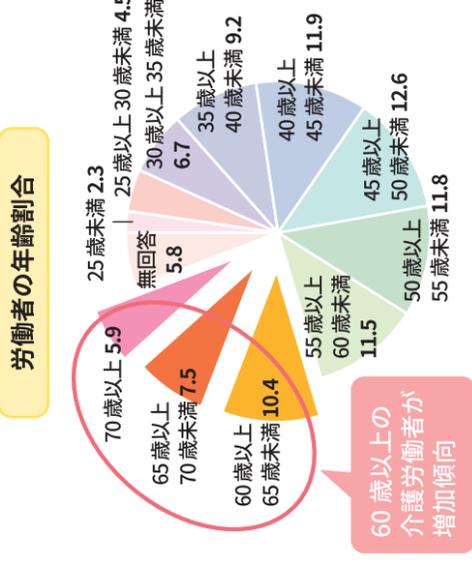
介護事業所での人材不足感には、「介護労働実態調査」のうえでは2019年度2020年度の2連続で少しずつ改善傾向に向かっています。離職率は過去最低を更新し、60歳以上の労働者の割合が増加傾向にあります。「介護労働者の就業実態と就業意識調査」によると、前職を辞めた理由は、「結婚・妊娠・出産・育児のため」が25.0%で最も多く、次に「職場の人間関係に問題があっ

たため」が16.6%、「自分の将来の見込みが立たなかったため」が15.0%です。この中には、前職が介護・福祉・医療の人も多くおり、職場を変える理由が必ずしも「収入だけではない」ということがわかります。周辺業務をアクティブシニアに担ってもらった介護助手の制度導入が注目されがちですが、今回の取材で見えてきたのは、その裏側で多様な人たちが多様な形で働ける職場改革がありました。そのヒントをマネジメント層と職員が一

体となって考え、他の産業の就労経験から導き出している事業所もありました。

制度導入がゴールではありません。雇用形態による区別なく、職場のメンバーのスキルや能力、経験などを最大限に引き出していくチームビルディングに取り組めるかが力を握っています。(岩崎賢一)

※本特集は令和3年度介護のしごと魅力発信等事業(ターゲット別魅力発信事業)として実施しています。(実施主体:朝日新聞社・厚生労働省補助事業)



※「令和2年度介護労働実態調査の結果」(事業所調査)を参考に作成
※全国の事業所から18000事業所を無作為抽出にて選定。有効回答は9,244事業所(有効回収率は52.7%)

他にシリーズで取り上げた施設・団体 (丸数字は回)

- ② 全国介護事業者連盟
- ④ Sketter
- ⑤ 梅香の里
- ⑥ 東京都健康長寿医療センター研究所
- ⑦ カリタス有東
- ⑧ 健康・いきがい就業ラボ
- ⑨ やすらぎ苑
- ⑩ ソラスト

詳しくはこちら

